

自 議案第38号
至 議案第42号

令和4年度 川崎市企業会計予算

病 院 事 業 会 計
下 水 道 事 業 会 計
水 道 事 業 会 計
工 業 用 水 道 事 業 会 計
自 動 車 運 送 事 業 会 計

川 崎 市

川崎市企業会計予算目次

	(頁)
病 院 事 業 会 計	7
下 水 道 事 業 会 計	59
水 道 事 業 会 計	113
工 業 用 水 道 事 業 会 計	165
自 動 車 運 送 事 業 会 計	213

病 院 事 業 会 計

令和4年度 川崎市病院事業会計予算

(総 則)

第1条 令和4年度川崎市病院事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 病床数、年間患者数及び1日平均患者数

ア 病床数（許可）		川崎病院	井田病院	多摩病院
一般病床	1,382床	663床	343床	376床
精神病床	38床	38床	—	—
感染症病床	12床	12床	—	—
結核病床	40床	—	40床	—
合 計	1,472床	713床	383床	376床
イ 年間患者数				
入 院	397,091人	177,762人	109,135人	110,194人
外 来	637,816人	266,242人	153,090人	218,484人
ウ 1日平均患者数				
入 院	1,088人	487人	299人	302人
外 来	2,538人	1,096人	630人	812人

(2) 主要な建設改良事業

ア 病院施設整備事業	267,846千円
イ 施設改良工事	812,398千円
ウ 医療器械整備事業	501,769千円
エ 資産購入費	101,949千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収		入
第1款	病院事業収益	36,230,541 千円
第1項	医業収益	29,854,762 千円
第2項	医業外収益	5,466,799 千円
第3項	特別利益	908,980 千円
支		出
第1款	病院事業費用	37,148,697 千円
第1項	医業費用	36,082,213 千円
第2項	医業外費用	884,477 千円
第3項	特別損失	172,007 千円
第4項	予備費	10,000 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 1,866,879千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 9,448千円並びに過年度分及び当年度分損益勘定留保資金 1,857,431千円で補てんするものとする。）。

収		入
第1款	病院事業資本的収入	3,585,973 千円
第1項	企業債	1,510,200 千円
第2項	固定資産売却代金	2 千円
第3項	補助金	2 千円
第4項	寄附金	2 千円
第5項	負担金	2,075,767 千円

支 出

第 1 款	病院事業資本的支出	5,452,852 千円
第 1 項	建設改良費	1,683,962 千円
第 2 項	企業債償還金	3,768,890 千円

(債務負担行為)

第 5 条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
令和 4 年度 医療器械保守業務経費	令和 5 年度から 令和 9 年度まで	78,573 千円
川崎病院 エネルギーサービス導入支援業務経費	令和 5 年度	12,000 千円
井田病院 LED化ESCO事業経費	令和 5 年度から 令和 7 年度まで	8,550 千円

(企業債)

第 6 条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
1 病 院 事 業	千円 1,510,200	政府資金、銀行その他から普通貸借または証券発行(他の地方公共団体との共同発行を含む。)による。起債の時期は当該年度とする。ただし、事業進ちよくまたは財政その他の都合により、全部または一部を翌年度へ繰越して起債することができる。	年 5.0% 以内 ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の年度における利率とする。	借入れの日から30か年以内(据置期間を含む。)に償還する。ただし、企業財政の都合により繰上償還、償還年限の短縮または本議決の範囲内で借換えすることができる。

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、11,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 消費税及び地方消費税に不足が生じた場合における医業費用及び医業外費用の間の流用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、またはそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 17,104,839千円

(2) 交際費 2,104千円

(たな卸資産購入限度額)

第10条 たな卸資産の購入限度額は、7,622,263千円と定める。

(重要な資産の取得及び処分)

第11条 重要な資産の取得及び処分は、次のとおりとする。

	種類	名称	数量
1	取得する資産	器械備品 血管造影X線診断装置	1式

令和4年2月14日提出

川崎市長 福田紀彦

病院事業会計予算
に関する説明書

令和4年度 川崎市病院

収益的収入

収

款	項	目
1 病院事業収益	1 医療収益 2 医療外収益 3 特別利益	1 入院収益 2 外来収益 3 その他医療収益 1 受取利息配当金 2 補助金 3 負担金交付金 4 患者外給食収益 5 長期前受金戻入 6 資本費繰入収益 7 その他医療外収益 1 固定資産売却益 2 過年度損益修正益 3 長期前受金戻入 4 その他特別利益

事業会計予算実施計画

及 び 支 出

入

予 定 額 (千円)	備	考
36,230,541		
29,854,762		
18,836,005	入院診療収益	
7,580,747	外来診療収益	
3,438,010	室料差額収益、一般会計負担金等	
5,466,799		
36	預金利息	
61,581	国・県補助金	
3,522,847	一般会計負担金	
347	患者外給食収入	
893,295	長期前受金収益化額	
215,599	資本費一般会計繰入収益	
773,094	その他医業外収益	
908,980		
2	固定資産売却差益	
27,106	過年度損益修正益	
701,872	長期前受金収益化額	
180,000	その他特別利益	

支

款	項	目
1 病院事業費用	1 医療費用	1 給与費 2 材料費 3 経費 4 減価償却費 5 資産減耗費 6 研究研修費
	2 医療外費用	1 支払利息及び 企業債取扱諸費 2 患者外給食材料費 3 消費税及び地方消費税 4 雑損失
	3 特別損失	1 固定資産売却損 2 過年度損益修正損
	4 予備費	1 予備費

出

予 定 額 (千円)	備 考
37,148,697	
36,082,213	
17,102,322	職員の給料、手当等
7,806,956	薬品費、診療材料費、給食材料費等
7,875,348	経営に要する諸経費
3,123,399	固定資産減価償却費
41,814	固定資産除却費等
132,374	学会出張旅費、図書費、研修受講料等
884,477	
719,169	企業債利息等
672	患者外給食材料費
164,634	消費税及び地方消費税納付額
2	雑損失
172,007	
1	固定資産売却差損
172,006	過年度損益修正損
10,000	
10,000	予備費

資 本 的 收 入
收

款	項	目
1 病院事業資本の収入	1 企 業 債	1 企 業 債
	2 固定資産売却代金	1 固定資産売却代金
	3 補 助 金	1 補 助 金
	4 寄 附 金	1 寄 附 金
	5 負 担 金	1 他 会 計 負 担 金

支

款	項	目
1 病院事業資本の支出	1 建 設 改 良 費	1 病 院 整 備 事 業 費
		2 改 良 費
		3 医 療 器 械 整 備 費
		4 資 産 購 入 費
	2 企 業 債 償 還 金	1 企 業 債 償 還 金

及 び 支 出

入

予 定 額 (千円)	備 考
3,585,973	
1,510,200	
1,510,200	病院事業債
2	
2	固定資産売却代金
2	
2	県補助金
2	
2	寄附金
2,075,767	
2,075,767	一般会計負担金

出

予 定 額 (千円)	備 考
5,452,852	
1,683,962	
267,846	病院施設整備事業
812,398	施設改良に要する費用
501,769	高額医療器械等購入費
101,949	医療器械等購入費
3,768,890	
3,768,890	企業債償還金

令和4年度 川崎市病院事業予定キャッシュ・フロー計算書

(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

(単位 千円)

1 業務活動によるキャッシュ・フロー

当年度純利益 (△は損失)	△ 927,604
減価償却費	3,123,399
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	84,998
賞与引当金の増減額 (△は減少)	50,862
長期前受金戻入額	△ 1,595,167
資本費繰入収益額	△ 215,599
受取利息配当金	△ 36
支払利息及び企業債取扱諸費	719,169
固定資産除却損	40,764
固定資産売却益	△ 2
固定資産売却損	1
未収金の増減額 (△は増加)	1,880,676
未払金の増減額 (△は減少)	△ 769,348
未払費用の増減額 (△は減少)	263,153
たな卸資産の増減額 (△は増加)	<u>1,052</u>
小計	2,656,318
利息及び配当金の受取額	36
利息及び企業債取扱諸費の支払額	<u>△ 721,114</u>
業務活動によるキャッシュ・フロー	1,935,240

2 投資活動によるキャッシュ・フロー

有形固定資産の取得による支出	△ 2,456,895
有形固定資産の売却による収入	4
県補助金による収入	2
寄附金による収入	2
一般会計からの繰入金等による収入	<u>2,291,366</u>
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 165,521

3 財務活動によるキャッシュ・フロー

一時借入れによる収入	11,000,000
一時借入金の返済による支出	△ 11,000,000
リース債務の返済による支出	△ 58,194
建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	1,510,200
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	<u>△ 3,768,890</u>
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,316,884

資金減少額	547,165
資金期首残高	<u>6,242,938</u>
資金期末残高	5,695,773

給 与 費

1 総 括

(1) 会計年度任用職員以外の職員

区 分	職 員 数		給	
	特別職 (人)	一般職 (人)	報 酬 (千円)	給 料 (千円)
本 年 度	1	(ー) 1,462	—	5,206,314
前 年 度	1	(ー) 1,411	—	5,063,972
比 較	—	(ー) 51	—	142,342

注 ()内は、再任用短時間勤務職員の職員数(外数)である。

手 当 の 内 訳	区 分	初任給調整手当 (千円)	扶 養 手 当 (千円)	地 域 手 当 (千円)
	本 年 度	361,998	71,610	869,619
	前 年 度	392,297	73,344	846,524
	比 較	△ 30,299	△ 1,734	23,095
	区 分	時間外勤務手当 (千円)	夜間勤務手当 (千円)	休日勤務手当 (千円)
	本 年 度	804,221	130,372	183,589
	前 年 度	994,551	144,044	181,338
	比 較	△ 190,330	△ 13,672	2,251

明 細 書

与 費		法定福利費 (千円)	合 計 (千円)
手 当 (千円)	計 (千円)		
6,667,009	11,873,323	2,074,588	13,947,911
6,846,848	11,910,820	2,036,033	13,946,853
△ 179,839	△ 37,497	38,555	1,058

通 勤 手 当 (千円)	住 居 手 当 (千円)	管 理 職 手 当 (千円)	特 殊 勤 務 手 当 (千円)
146,359	96,468	157,195	709,075
177,278	93,525	152,072	728,339
△ 30,919	2,943	5,123	△ 19,264
期 末 ・ 勤 勉 手 当 (千円)	退 職 給 付 費 (千円)	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当 (千円)	
2,303,502	832,001	1,000	
2,266,284	796,252	1,000	
37,218	35,749	—	

(2) 会計年度任用職員

区 分	職 員 数 (人)	給	
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)
本 年 度	(338) 328	—	1,478,239
前 年 度	(323) 327	—	1,430,314
比 較	(15) 1	—	47,925

注 ()内は、一週間当たりの通常の勤務時間が常時勤務を要する職を占める

手 当 の 内 訳	区 分	初任給調整手当 (千円)	地 域 手 当 (千円)	通 勤 手 当 (千円)
	本 年 度	107,524	236,518	70,307
	前 年 度	104,771	228,850	81,515
	比 較	2,753	7,668	△ 11,208
	区 分	夜間勤務手当 (千円)	休日勤務手当 (千円)	期 末 手 当 (千円)
	本 年 度	17,635	18,005	342,954
	前 年 度	20,429	16,195	345,657
	比 較	△ 2,794	1,810	△ 2,703

与 費		法定福利費 (千円)	合 計 (千円)
手 当 (千円)	計 (千円)		
1,365,688	2,843,927	313,001	3,156,928
1,355,381	2,785,695	410,195	3,195,890
10,307	58,232	△ 97,194	△ 38,962

職員の一週間当たりの通常の勤務時間に比し短い職員の職員数(外数)である。

特殊勤務手当 (千円)	時間外勤務手当 (千円)
134,623	392,340
132,447	377,988
2,176	14,352
退職給付費 (千円)	
45,782	
47,529	
△ 1,747	

2 給料及び手当の増減額の明細

(1) 会計年度任用職員以外の職員

区 分	増 減 額 (千円)	増 減 事 由 別 内 訳 (千円)	
給 料	142,342	昇 給 に 伴 う 増 加 分	90,022
		そ の 他 の 増 減 分	52,320
手 当	△ 179,675	制 度 改 正 に 伴 う 増 減 分	△ 80,210
		そ の 他 の 増 減 分	△ 99,465

説 明	備 考
昇給に係る所要額	平均昇給率 1.9 %
新陳代謝等に係る減分 128,961 千円 定数増に係る計上額の増分 181,281 千円	職員数の異動状況 (現に在職する職員数) (その他) (計) 本年度 1,467 人 △ 5 人 1,462人 前年度 1,457 人 △ 46 人 1,411人 増減 10 人 41 人 51人
期末・勤勉手当に係る減分 80,210 千円	制度改正の内容 期末・勤勉手当の (改正前) (改正後) 支給月数 4.45月 → 4.30月

(2) 会計年度任用職員

区 分	増 減 額 (千円)	増 減 事 由 別 内 訳 (千円)	
給 料	47,925	そ の 他 の 増 減 分	47,925
手 当	10,307	制 度 改 正 に 伴 う 増 減 分	△ 21,435
		そ の 他 の 増 減 分	31,742

説 明	備 考
期 末 手 当 に 係 る 減 分 21,435 千円	制度改正の内容 期末手当の 支給月数 (改正前) (改正後) 2.55月 → 2.40月

3 給料及び手当の状況(会計年度任用職員以外の職員)

(1) 職員1人当たり給与

区	分	一般行政職 (病院企業職(1))
		平均給料月額(円)
令和3年12月1日現在	平均給与月額(円)	652,891
	平均年齢(歳)	43.07
	平均給料月額(円)	334,930
令和2年12月1日現在	平均給与月額(円)	654,945
	平均年齢(歳)	43.06

(2) 初任給

区 分	一般行政職	技能労務職	医療職	医療技術職
	(円)	(円)	(円)	(円)
高校卒	145,300	138,400	—	145,300
大学卒	178,900	—	261,800	178,900

技能労務職 (病院企業職(2))	医療職 (病院企業職(3))	医療技術職 (病院企業職(4))
—	434,392	268,389
—	1,202,624	516,394
—	45.08	36.05
—	448,889	268,623
—	1,256,445	517,190
—	45.05	36.06

一般会計の制度			
一般行政職 (円)	技能労務職 (円)	医療職 (円)	医療技術職 (円)
145,300	138,400	—	145,300
178,900	—	261,800	178,900

(3) 級別職員数

区 分		一 般 行 政 職	
		職 員 数 (人)	構 成 比 (%)
令和3年12月1日現在	1 級	3	2.9
	2 級	37	36.3
	3 級	14	13.7
	4 級	21	20.6
	5 級	10	9.8
	6 級	11	10.8
	7 級	5	4.9
	8 級	1	1.0
	計	102	100.0
令和2年12月1日現在	1 級	4	3.9
	2 級	33	32.3
	3 級	16	15.7
	4 級	22	21.6
	5 級	9	8.8
	6 級	12	11.8
	7 級	5	4.9
	8 級	1	1.0
	計	102	100.0

技能労務職		医療職		医療技術職	
職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)
—	—	—	—	218	18.7
—	—	58	29.5	566	48.4
—	—	44	22.3	263	22.5
—	—	78	39.6	81	6.9
—	—	17	8.6	15	1.3
—	—	—	—	22	1.9
—	—	—	—	3	0.3
—	—	—	—	—	—
—	—	197	100.0	1,168	100.0
—	—	—	—	222	19.1
—	—	60	31.3	569	48.9
—	—	44	22.9	247	21.2
—	—	69	35.9	85	7.3
—	—	19	9.9	15	1.3
—	—	—	—	22	1.9
—	—	—	—	3	0.3
—	—	—	—	—	—
—	—	192	100.0	1,163	100.0

(級別の基準となる職務)

区 分	1 級	2 級	3 級
一 般 行 政 職	定型的業務を行う職員	高度の知識又は経験を必要とする職員	主任
技 能 労 務 職	業務職員	相当の経験を必要とする業務職員	高度の経験を必要とする業務職員
医 療 職	医師・ 歯科医師	副 医 長	医 長
医 療 技 術 職	医療技術職員	高度の技術・ 経験を有する 医療技術職員	主任

(4) 特殊勤務手当

区 分	全職種	一 般 行政職	技 能 労務職	医療職	医 療 技術職
給料総額に対する比率(%)	13.6	0.2	—	28.1	11.1
支給対象職員の比率(%) (令和3年12月1日現在)	88.1	6.9	—	90.4	94.8
支給対象職員1人当たり 平均支給月額(円)	45,735	11,083	—	136,331	31,387
代表的な特殊勤務 手当の名称	医務等従事手当、夜間看護手当				

4 級	5 級	6 級	7 級	8 級
係長・担当係長	課長補佐	課長・担当課長	部長・室長 担当部長・ 事務局長	局長・担当理事
職 長	—	—	—	—
副院長・部長 又は担当部長	病院長・ 担当理事	—	—	—
担当係長	課長補佐	課長・担当課長	副院長・部長 又は担当部長	—

(5) 期末手当・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支給率計 (月分)	職制上の段階、 職務の級等による加算措置	備考
	6月(月分)	12月(月分)			
本 年 度	(1.125) 2.150	(1.125) 2.150	(2.250) 4.300	有	
前 年 度	(1.175) 2.225	(1.175) 2.225	(2.350) 4.450	有	
一般会計の制度	同 じ	同 じ	同 じ	同 じ	

注 ()内は、再任用職員に係る支給率である。

(6) 定年退職及び応募認定退職に係る退職手当

区 分	20年勤続 の 者 (月分)	25年勤続 の 者 (月分)	35年勤続 の 者 (月分)	最 高 度 限 度 (月分)	そ の 他 の 加 算 措 置 等	備考
支 給 率 等	26.194	36.444	47.709	47.709	定年前早期 退職特例措置 (2~20%加算)	
一般会計の制度 (支 給 率 等)	同 じ	同 じ	同 じ	同 じ	同 じ	

(7) その他の手当

区 分	一般会計の制度との異同	差 異 の 内 容
扶 養 手 当	同 じ	
地 域 手 当	同 じ	
住 居 手 当	同 じ	
通 勤 手 当	同 じ	

債 務 負 担 行 為

事 項	限 度 額	令 和 3 年 度 末 まで の 支 払 義 務 発 生 (見 込) 額	
		期 間	金 額
令和元年度 医療器械保守業務経費	千円 361,211	令和2年度から 令和3年度まで	千円 145,611
川崎病院エネルギー サービス事業経費	プロポーザル競争入 札における最優秀者 の提案に基づくエネ ルギーサービス事業 に要する額	令和2年度から 令和3年度まで	—
令和2年度 医療器械保守業務等経費	216,171	令和3年度	51,436
令和3年度 医療器械保守業務経費	477,525	—	—
令和4年度 医療器械保守業務経費	78,573	—	—
川崎病院エネルギー サービス導入支援業務経費	12,000	—	—
井田病院 LED化ESCO事業経費	8,550	—	—

に 関 す る 調 書

令和4年度以降の支払義務発生予定額		左の財源内訳		
期 間	金 額	企 業 債	負 担 金	自 己 資 金
	千円	千円	千円	千円
令和4年度から 令和6年度まで	73,436	—	—	73,436
令和4年度から 令和19年度まで	限度額に同じ	—	—	—
令和4年度から 令和11年度まで	147,313	—	—	147,313
令和4年度から 令和9年度まで	413,124	—	—	413,124
令和5年度から 令和9年度まで	78,573	—	—	78,573
令和5年度	12,000	—	—	12,000
令和5年度から 令和7年度まで	8,550	—	—	8,550

令和4年度 川崎市病院事業予定損益計算書

(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

(単位 千円)

1	医 業 収 益		
	(1) 入 院 収 益	18,782,189	
	(2) 外 来 収 益	7,547,321	
	(3) そ の 他 医 業 収 益	<u>3,366,051</u>	29,695,561
2	医 業 費 用		
	(1) 給 与 費	17,080,872	
	(2) 材 料 費	7,097,233	
	(3) 経 費	7,312,256	
	(4) 減 価 償 却 費	3,123,399	
	(5) 資 産 減 耗 費	41,814	
	(6) 研 究 研 修 費	<u>124,913</u>	<u>34,780,487</u>
	医 業 損 失		5,084,926
3	医 業 外 収 益		
	(1) 受 取 利 息 配 当 金	36	
	(2) 補 助 金	61,581	
	(3) 負 担 金 交 付 金	3,522,847	
	(4) 患 者 外 給 食 収 益	336	
	(5) 長 期 前 受 金 戻 入	893,295	
	(6) 資 本 費 繰 入 収 益	215,599	
	(7) そ の 他 医 業 外 収 益	<u>749,392</u>	5,443,086
4	医 業 外 費 用		
	(1) 支 払 利 息 及 び 企 業 債 取 扱 諸 費	719,169	
	(2) 患 者 外 給 食 材 料 費	611	

(3) 雑 損 失	<u>1,292,957</u>	<u>2,012,737</u>	<u>3,430,349</u>
経 常 損 失			1,654,577
5 特 別 利 益			
(1) 固 定 資 産 売 却 益	2		
(2) 過 年 度 損 益 修 正 益	27,106		
(3) 長 期 前 受 金 戻 入	701,872		
(4) そ の 他 特 別 利 益	<u>180,000</u>	908,980	
6 特 別 損 失			
(1) 固 定 資 産 売 却 損	1		
(2) 過 年 度 損 益 修 正 損	<u>172,006</u>	<u>172,007</u>	736,973
7 予 備 費			
(1) 予 備 費	<u>10,000</u>	<u>10,000</u>	<u>10,000</u>
当 年 度 純 損 失			927,604
前 年 度 繰 越 欠 損 金			17,401,953
そ の 他 未 処 分 利 益 剰 余 金 変 動 額			<u>0</u>
当 年 度 未 処 理 欠 損 金			<u><u>18,329,557</u></u>

令和4年度 川崎市病院事業予定貸借対照表

(令和5年3月31日)

(単位 千円)

資 産 の 部

1 固 定 資 産

(1) 有 形 固 定 資 産

ア 土 地		6,715,909	
イ 建 物	77,644,815		
減価償却累計額	<u>△ 47,142,186</u>	30,502,629	
ウ 構 築 物	2,253,111		
減価償却累計額	<u>△ 1,452,257</u>	800,854	
エ 器 械 備 品	18,918,031		
減価償却累計額	<u>△ 14,039,186</u>	4,878,845	
オ 車 両	23,348		
減価償却累計額	<u>△ 21,818</u>	1,530	
カ リース資産	353,760		
減価償却累計額	<u>△ 189,796</u>	163,964	
キ その他有形固定資産	56,802		
減価償却累計額	<u>△ 33,689</u>	23,113	
ク 建設仮勘定		<u>685,175</u>	
有形固定資産合計			43,772,019

(2) 無 形 固 定 資 産

ア 電話加入権		61	
イ 施設利用権		<u>1,572</u>	
無形固定資産合計			<u>1,633</u>
固定資産合計			43,773,652

2 流 動 資 産

(1) 現 金 預 金		5,695,773	
(2) 未 収 金	3,669,004		
貸 倒 引 当 金	<u>△ 74,972</u>	3,594,032	
(3) 貯 蔵 品		<u>180,576</u>	
流 動 資 産 合 計			<u>9,470,381</u>
資 産 合 計			<u>53,244,033</u>

負 債 の 部

3 固 定 負 債

(1) 企 業 債			
ア 建設改良費等の 財源に充てる ための企業債	<u>38,748,452</u>		
企 業 債 合 計		38,748,452	
(2) リ ー ス 債 務		101,564	
(3) 引 当 金			
ア 退職給付引当金	<u>5,762,904</u>		
引 当 金 合 計		<u>5,762,904</u>	
固 定 負 債 合 計			44,612,920

4 流 動 負 債

(1) 企 業 債			
ア 建設改良費等の 財源に充てる ための企業債	<u>4,423,789</u>		
企 業 債 合 計		4,423,789	
(2) リ ー ス 債 務		60,795	
(3) 未 払 金		587,655	

(4) 未払費用		786,248	
(5) 引当金			
ア 賞与引当金	<u>1,026,506</u>		
引当金合計		1,026,506	
(6) その他流動負債		<u>112,287</u>	
流動負債合計			6,997,280
5 繰延収益			
長期前受金		20,444,793	
収益化累計額		<u>△ 18,613,108</u>	
繰延収益合計			<u>1,831,685</u>
負債合計			<u><u>53,441,885</u></u>

資 本 の 部

6 資本金			15,825,753
7 剰余金			
(1) 資本剰余金			
ア 受贈財産評価額	41,615		
イ 補助金	24,148		
ウ 負担金	<u>2,240,189</u>		
資本剰余金合計		2,305,952	
(2) 欠損金			
ア 当年度未処理欠損金	<u>18,329,557</u>		
欠損金合計		<u>18,329,557</u>	
剰余金合計			<u>△ 16,023,605</u>
資本合計			<u>△ 197,852</u>
負債資本合計			<u><u>53,244,033</u></u>

注記

1 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

ア 貯蔵品 先入先出法による原価法による（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）。

(2) 固定資産の減価償却の方法

ア 有形固定資産（リース資産を除く。）

(ア) 減価償却の方法

定額法による。

(イ) 主な耐用年数

建物	5～47年
構築物	10～50年
器械備品	2～20年
車両	4～6年
その他有形固定資産	35年

イ 無形固定資産（リース資産を除く。）

(ア) 減価償却の方法

定額法による。

ウ リース資産

(ア) 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用している。

(イ) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

(3) 引当金の計上方法

ア 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、実績率等による回収不能見込額を計上している。

イ 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当事業年度の退職手当の期末要支給額に相当する額を計上している。

ウ 賞与引当金

職員の期末・勤勉手当の支給及び期末・勤勉手当支給に係る法定福利費の支払に備えるため、当事業年度末における支給（支払）見込額に基づき、当事業年度の負担に属する額を計上している。

(4) その他会計に関する書類作成のための基本となる重要な事項

ア 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっている。

なお、控除対象外消費税等については、当事業年度の費用として処理している。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等については、取得資産の付随費用として資産の取得価額に算入している。

2 予定貸借対照表に関する注記

(1) 企業債の償還に係る一般会計の負担

予定貸借対照表に計上されている企業債（当該事業年度の末日の翌日から起算して1年以内に償還予定のものも含む。）のうち、一般会計が負担すると見込まれる額は24,840,413千円である。

(2) ファイナンス・リース取引に係るリース債務

リース債務は、消費税及び地方消費税相当額を含んでいる。

3 セグメント情報に関する注記

(1) 報告セグメントの概要

川崎市病院事業会計は、川崎市立川崎病院、川崎市立井田病院、川崎市立多摩病院の3病院を運営していることから、各病院を報告セグメントとしている。

各報告セグメントの事業の内容は以下のとおりである。

報告セグメント	事業の内容
川崎市立川崎病院	川崎市立川崎病院の運営 許可病床数 713床 (一般病床 663床、精神病床 38床、感染症病床 12床)
川崎市立井田病院	川崎市立井田病院の運営 許可病床数 383床 (一般病床 343床、結核病床 40床)
川崎市立多摩病院	川崎市立多摩病院の運営 (指定管理者制度による運営) 許可病床数 376床 (一般病床 376床)

(2) 報告セグメントごとの医業収益、医業費用、医業損益金額、経常損益金額、資産、負債その他の項目の金額

当事業年度 (令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

(単位 千円)

	川崎病院	井田病院	多摩病院	合計
医業収益	20,023,186	8,573,672	1,098,703	29,695,561
医業費用	22,037,208	11,333,735	1,409,544	34,780,487
医業損益	△ 2,014,022	△ 2,760,063	△ 310,841	△ 5,084,926
経常損益	△ 164,459	△ 1,509,326	19,208	△ 1,654,577
セグメント資産	24,545,434	14,648,055	14,050,544	53,244,033
セグメント負債	20,867,840	18,824,176	13,749,869	53,441,885
その他の項目				
収益的収入 他会計繰入金 (うち資本費繰入収益)	3,453,130 (175,589)	1,700,444 (40,010)	730,656 (-)	5,884,230 (215,599)
資本的収入 他会計繰入金	1,093,765	288,886	693,116	2,075,767
減価償却費	1,378,500	1,033,397	711,502	3,123,399
特別利益	349,153	219,447	340,380	908,980
特別損失	143,264	28,743	-	172,007
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,150,826	362,424	130,735	1,643,985

4 その他の注記

(1) 長期継続契約に係るリース債務

通常の売買取引の方法に準じた会計処理を行ったリース取引に係るリース債務のうち、地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約に係るものは下記の金額である。

短期リース債務 60,795千円

長期リース債務 101,564千円

(2) 貸倒引当金の目的使用による取り崩し

当事業年度において、債権の不納欠損による損失として22,647千円を処理するため、貸倒引当金22,647千円を取り崩す。

(3) 退職給付引当金の目的使用による取り崩し

当事業年度において、職員の退職手当として792,785千円を支給するため、退職給付引当金792,785千円を取り崩す。

(4) 賞与引当金の目的使用による取り崩し

当事業年度において、職員の期末・勤勉手当及び期末・勤勉手当支給に係る法定福利費として3,077,856千円を支給（支払）するため、賞与引当金975,644千円を取り崩す。

(5) 資金の管理

病院事業会計の資金を効率的に管理するため、病院局経営企画室において資金管理及び支払事務を行っている。

令和3年度 川崎市病院事業予定損益計算書

(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

(単位 千円)

1	医 業 収 益		
	(1) 入 院 収 益	16,637,193	
	(2) 外 来 収 益	7,378,493	
	(3) そ の 他 医 業 収 益	<u>2,940,864</u>	26,956,550
2	医 業 費 用		
	(1) 給 与 費	16,099,023	
	(2) 材 料 費	6,420,444	
	(3) 経 費	6,468,323	
	(4) 減 価 償 却 費	2,626,271	
	(5) 資 産 減 耗 費	94,164	
	(6) 研 究 研 修 費	<u>98,020</u>	<u>31,806,245</u>
	医 業 損 失		4,849,695
3	医 業 外 収 益		
	(1) 受 取 利 息 配 当 金	35	
	(2) 補 助 金	1,005,167	
	(3) 負 担 金 交 付 金	3,882,664	
	(4) 長 期 前 受 金 戻 入	1,063,992	
	(5) 資 本 費 繰 入 収 益	256,999	
	(6) そ の 他 医 業 外 収 益	<u>249,946</u>	6,458,803
4	医 業 外 費 用		
	(1) 支 払 利 息 及 び 企 業 債 取 扱 諸 費	723,187	
	(2) 患 者 外 給 食 材 料 費	223	

(3) 雑 損 失	<u>1,164,828</u>	<u>1,888,238</u>	<u>4,570,565</u>
経 常 損 失			279,130
5 特 別 利 益			
(1) 過年度損益修正益	374,624		
(2) 長期前受金戻入	837,838		
(3) その他特別利益	<u>4,111,588</u>	5,324,050	
6 特 別 損 失			
(1) 過年度損益修正損	<u>171,979</u>	<u>171,979</u>	<u>5,152,071</u>
当 年 度 純 利 益			4,872,941
前年度繰越欠損金			22,274,894
その他未処分 利益剰余金変動額			<u>0</u>
当年度未処理欠損金			<u><u>17,401,953</u></u>

令和3年度 川崎市病院事業予定貸借対照表

(令和4年3月31日)

(単位 千円)

資 産 の 部

1 固 定 資 産

(1) 有 形 固 定 資 産

ア 土 地		6,715,909	
イ 建 物	76,859,855		
減価償却累計額	<u>△ 45,109,503</u>	31,750,352	
ウ 構 築 物	2,253,111		
減価償却累計額	<u>△ 1,411,282</u>	841,829	
エ 器 械 備 品	19,194,345		
減価償却累計額	<u>△ 13,828,126</u>	5,366,219	
オ 車 両	23,349		
減価償却累計額	<u>△ 21,204</u>	2,145	
カ リ ー ス 資 産	353,760		
減価償却累計額	<u>△ 127,936</u>	225,824	
キ その他有形固定資産	56,802		
減価償却累計額	<u>△ 32,280</u>	24,522	
ク 建 設 仮 勘 定		<u>395,321</u>	
有形固定資産合計			45,322,121

(2) 無 形 固 定 資 産

ア 電 話 加 入 権		61	
イ 施 設 利 用 権		<u>1,854</u>	
無形固定資産合計			<u>1,915</u>
固定資産合計			45,324,036

2 流 動 資 産

(1) 現 金 預 金		6,242,938	
(2) 未 収 金	5,549,680		
貸 倒 引 当 金	<u>△ 74,972</u>	5,474,708	
(3) 貯 蔵 品		<u>181,628</u>	
流 動 資 産 合 計			<u>11,899,274</u>
資 産 合 計			<u><u>57,223,310</u></u>

負 債 の 部

3 固 定 負 債

(1) 企 業 債			
ア 建設改良費等の 財源に充てる ための企業債	<u>41,662,041</u>		
企 業 債 合 計		41,662,041	
(2) リ ー ス 債 務		159,614	
(3) 引 当 金			
ア 退職給付引当金	<u>5,677,906</u>		
引 当 金 合 計		<u>5,677,906</u>	
固 定 負 債 合 計			47,499,561

4 流 動 負 債

(1) 企 業 債			
ア 建設改良費等の 財源に充てる ための企業債	<u>3,768,890</u>		
企 業 債 合 計		3,768,890	
(2) リ ー ス 債 務		60,939	
(3) 未 払 金		2,200,116	

(4) 未払費用		525,040	
(5) 引当金			
ア 賞与引当金	<u>975,644</u>		
引当金合計		975,644	
(6) その他流動負債		<u>112,287</u>	
流動負債合計			7,642,916
5 繰延収益			
長期前受金		18,544,406	
収益化累計額		<u>△ 17,017,941</u>	
繰延収益合計			<u>1,526,465</u>
負債合計			<u><u>56,668,942</u></u>

資 本 の 部

6 資本金			15,825,753
7 剰余金			
(1) 資本金剰余金			
ア 受贈財産評価額	41,615		
イ 補助金	24,148		
ウ 負担金	<u>2,064,805</u>		
資本金剰余金合計		2,130,568	
(2) 欠損金			
ア 当年度未処理欠損金	<u>17,401,953</u>		
欠損金合計		<u>17,401,953</u>	
剰余金合計			<u>△ 15,271,385</u>
資本金合計			<u>554,368</u>
負債資本合計			<u><u>57,223,310</u></u>

注記

1 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

ア 貯蔵品 先入先出法による原価法による（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）。

(2) 固定資産の減価償却の方法

ア 有形固定資産（リース資産を除く。）

(ア) 減価償却の方法

定額法による。

(イ) 主な耐用年数

建物	5～47年
構築物	10～50年
器械備品	2～20年
車両	4～6年
その他有形固定資産	35年

イ 無形固定資産（リース資産を除く。）

(ア) 減価償却の方法

定額法による。

ウ リース資産

(ア) 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用している。

(イ) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

(3) 引当金の計上方法

ア 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、実績率等による回収不能見込額を計上している。

イ 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当事業年度の退職手当の期末要支給額に相当する額を計上している。

ウ 賞与引当金

職員の期末・勤勉手当の支給及び期末・勤勉手当支給に係る法定福利費の支払に備えるため、当事業年度末における支給（支払）見込額に基づき、当事業年度の負担に属する額を計上している。

(4) その他会計に関する書類作成のための基本となる重要な事項

ア 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっている。

なお、控除対象外消費税等については、当事業年度の費用として処理している。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等については、取得資産の付随費用として資産の取得価額に算入している。

2 予定貸借対照表に関する注記

(1) 企業債の償還に係る一般会計の負担

予定貸借対照表に計上されている企業債（当該事業年度の末日の翌日から起算して1年以内に償還予定のものも含む。）のうち、一般会計が負担すると見込まれる額は26,503,890千円である。

(2) ファイナンス・リース取引に係るリース債務

リース債務は、消費税及び地方消費税相当額を含んでいる。

3 セグメント情報に関する注記

(1) 報告セグメントの概要

川崎市病院事業会計は、川崎市立川崎病院、川崎市立井田病院、川崎市立多摩病院の3病院を運営していることから、各病院を報告セグメントとしている。

各報告セグメントの事業の内容は以下のとおりである。

報告セグメント	事業の内容
川崎市立川崎病院	川崎市立川崎病院の運営 許可病床数 713床 (一般病床 663床、精神病床 38床、感染症病床 12床)
川崎市立井田病院	川崎市立井田病院の運営 許可病床数 383床 (一般病床 343床、結核病床 40床)
川崎市立多摩病院	川崎市立多摩病院の運営 (指定管理者制度による運営) 許可病床数 376床 (一般病床 376床)

(2) 報告セグメントごとの医業収益、医業費用、医業損益金額、経常損益金額、資産、負債その他の項目の金額

当事業年度 (令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

(単位 千円)

	川崎病院	井田病院	多摩病院	合計
医業収益	18,525,729	7,365,357	1,065,464	26,956,550
医業費用	20,378,644	10,081,696	1,345,905	31,806,245
医業損益	△ 1,852,915	△ 2,716,339	△ 280,441	△ 4,849,695
経常損益	661,665	△ 1,194,787	253,992	△ 279,130
セグメント資産	26,416,532	16,283,016	14,523,762	57,223,310
セグメント負債	22,780,502	19,140,570	14,747,870	56,668,942
その他の項目				
収益的収入 他会計繰入金	3,497,521	1,709,680	743,184	5,950,385
(うち資本費繰入収益)	(193,192)	(63,807)	(—)	(256,999)
資本的収入 他会計繰入金	1,059,215	273,902	676,508	2,009,625
減価償却費	1,101,473	826,612	698,186	2,626,271
特別利益	3,093,592	2,136,294	94,164	5,324,050
特別損失	130,209	29,829	11,941	171,979
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,642,082	1,344,157	188,216	4,174,455

4 その他の注記

(1) 長期継続契約に係るリース債務

通常の売買取引の方法に準じた会計処理を行ったリース取引に係るリース債務のうち、地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約に係るものは下記の金額である。

短期リース債務 60,939 千円

長期リース債務 159,614 千円

(2) 貸倒引当金の目的使用による取り崩し

当事業年度において、債権の不納欠損による損失として37,021千円を処理するため、貸倒引当金37,021千円を取り崩す。

(3) 退職給付引当金の目的使用による取り崩し

当事業年度において、職員の退職手当として505,452千円を支給するため、退職給付引当金505,452千円を取り崩す。

(4) 賞与引当金の目的使用による取り崩し

当事業年度において、職員の期末・勤勉手当及び期末・勤勉手当支給に係る法定福利費として2,955,240千円を支給（支払）するため、賞与引当金963,301千円を取り崩す。

(5) 資金の管理

病院事業会計の資金を効率的に管理するため、病院局経営企画室において資金管理及び支払事務を行っている。

下水道事業会計

令和4年度 川崎市下水道事業会計予算

(総則)

第1条 令和4年度川崎市下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 処 理 面 積	10,719 ヘクタール
(2) 水 洗 化 助 成 戸 数	30 戸
(3) 主要な建設改良事業	
下水幹枝線、ポンプ場及び水処理センター等整備事業	22,222,162 千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第1款 下 水 道 事 業 収 益	44,949,972 千円
第1項 営 業 収 益	36,263,397 千円
第2項 営 業 外 収 益	8,048,347 千円
第3項 特 別 利 益	638,228 千円

支 出

第1款 下 水 道 事 業 費 用	41,531,976 千円
第1項 営 業 費 用	39,060,212 千円
第2項 営 業 外 費 用	2,417,129 千円
第3項 特 別 損 失	34,635 千円
第4項 予 備 費	20,000 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 21,989,565 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 1,329,611 千円並びに過年度分及び当年度分損益勘定留保資金 20,659,954 千円で補てんするものとする。)

		収	入	
第1款	下水道事業資本的収入			33,478,635 千円
第1項	企業債			26,094,000 千円
第2項	一般会計出資金			266,338 千円
第3項	国庫補助金			6,000,000 千円
第4項	負担金			114,111 千円
第5項	寄附金			10 千円
第6項	水洗便所等貸付事業収入			30 千円
第7項	基金繰入金			999,000 千円
第8項	固定資産売却代金			5,136 千円
第9項	投資収入			10 千円
		支	出	
第1款	下水道事業資本的支出			55,468,200 千円
第1項	建設改良費			22,222,162 千円
第2項	企業債償還金			31,131,730 千円
第3項	水洗便所等貸付事業費			30 千円
第4項	投資			2,104,278 千円
第5項	予備費			10,000 千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
令和4年度 土地借上料	令和5年度から 令和6年度まで	9,138 千円
令和4年度 入江崎余熱利用プール 管理運営委託経費	令和4年度から 令和9年度まで	779,040 千円
令和4年度 下水道アセットマネジメント 関連経費	令和4年度から 令和5年度まで	53,825 千円
令和4年度 下水道管渠維持管理業務関連経費	令和5年度	532,832 千円
令和4年度 私道共同排水設備修繕工事助成金	令和5年度	10,000 千円
令和4年度 公共下水道建設事業費	令和5年度から 令和8年度まで	17,205,193 千円
令和4年度 財務会計システム再構築関連経費	令和4年度から 令和5年度まで	1,595 千円
「水洗便所改造等資金融資あつせん」 に伴う金融機関に対する損失補償	令和4年度から 債務消滅時まで	123 千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
1 公共下水道整備事業	千円 15,211,000	政府資金、銀行その他から普通貸借または証券発行(他の地方公共団体との共同発行を含む。)による。起債の時期は当該年度とする。ただし、事業進ちよくまたは財政その他の都合により、全部または一部を翌年度へ繰越して起債することができる。	年5.0%以内 ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の年度における利率とする。	借入れの日から40か年以内(据置期間を含む。)に償還する。ただし、企業財政の都合により繰上償還、償還年限の短縮または本議決の範囲内で借換えすることができる。
2 借換債	10,883,000	銀行その他から普通貸借または証券発行(他の地方公共団体との共同発行を含む。)による。起債の時期は当該年度とする。	同上	借入れの日から25か年以内(据置期間を含む。)に償還する。ただし、企業財政の都合により繰上償還、償還年限の短縮または本議決の範囲内で借換えすることができる。

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、24,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 消費税及び地方消費税に不足が生じた場合における営業費用及び営業外費用の間の流用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、またはそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 3,980,833 千円
(他会計からの補助金)

第10条 下水道事業助成及び雨水処理費等に充当するため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、12,190,627 千円である。

令和 4 年 2 月 1 4 日提出

川崎市長 福田 紀彦

下水道事業会計予算
に関する説明書

令和4年度 川崎市下水道
収益的収入
収

款	項	目
1 下水道事業収益	1 営業収益 2 営業外収益 3 特別利益	1 下水道使用料 2 一般会計負担金 3 受託事業収益 4 その他営業収益 5 プール事業収益 1 受取利息及び配当金 2 一般会計補助金 3 消費税及び 地方消費税還付金 4 長期前受金戻入 5 雑収益 1 固定資産売却益 2 過年度損益修正益 3 長期前受金戻入 4 その他特別利益

事業会計予算実施計画
及び支出
入

予 定 額 (千 円)	備 考
44,949,972	
36,263,397	
24,234,700	下水道使用料収入
11,779,271	雨水処理、水質規制及び水洗化促進等に対する 一般会計からの負担金
115,210	他会計等からの受託事業に対する収入
27,389	下水処理受託収入等
106,827	入江崎余熱利用プール事業の収入
8,048,347	
59,588	公債償還準備金の利息等の収入
411,356	汚水処理等に対する一般会計からの補助金
32,039	消費税及び地方消費税還付額
7,325,464	償却資産の取得・改良に伴い交付された補助金等の収益化額
219,900	土地所有資産の賃貸料等の収入
638,228	
11,364	固定資産売却差益
10	過年度損益修正益
79	償却資産の取得・改良に伴い交付された補助金の収益化額
626,775	損害賠償に伴う収入

支

款	項	目
1 下水道事業費用	1 営業費用 2 営業外費用 3 特別損失 4 予備費	1 管渠費 2 ポンプ場費 3 処理場費 4 水質指導費 5 受託事業費 6 普及促進費 7 貸付助成事業費 8 業務費 9 総係費 10 減価償却費 11 資産減耗費 12 プール事業費 1 支払利息及び 企業債取扱諸費 2 雑支出 1 固定資産売却損 2 過年度損益修正損 3 その他特別損失 1 予備費

出

予 定 額 (千 円)	備 考
41,531,976	
39,060,212	
1,905,336	管きよの維持管理に要する費用
1,688,330	ポンプ場の維持管理に要する費用
6,829,261	水処理センター等の維持管理に要する費用
149,106	水質監視指導に要する費用
115,210	受託事業に要する費用
134,615	水洗化の普及等下水道の利用促進に要する費用
21,220	水洗便所等改造資金の貸付助成事務等に要する費用
2,115,432	下水道使用料の徴収事務等に要する費用
1,422,422	事業活動全般に要する費用
23,415,914	有形固定資産及び無形固定資産の減価償却費
1,157,716	有形固定資産の除却費及び撤去費
105,650	入江崎余熱利用プール事業に要する費用
2,417,129	
2,401,614	企業債利息、一時借入金利息及び企業債取扱諸手数料
15,515	雑支出
34,635	
10	固定資産売却差損
11,357	過年度損益修正損
23,268	固定資産の譲渡による損失
20,000	
20,000	予備費

資 本 的 収 入
収

款	項	目
1 下水道事業資本的収入	1 企 業 債	1 建設企業債 2 借換企業債
	2 一般会計出資金	1 一般会計出資金
	3 国庫補助金	1 国庫補助金
	4 負担金	1 工事負担金 2 その他負担金
	5 寄附金	1 建設寄附金
	6 水洗便所等貸付事業収入	1 一般会計借入金 2 長期貸付金回収金
	7 基金繰入金	1 基金繰入金
	8 固定資産売却代金	1 固定資産売却代金
	9 投資収入	1 その他投資収入

及 び 支 出
入

予 定 額 (千 円)	備 考
33,478,635	
26,094,000	
15,211,000	建設改良事業に対する企業債
10,883,000	市場公募債等の借換企業債
266,338	
266,338	臨時財政特例債の元金等に対する一般会計からの出資金
6,000,000	
6,000,000	建設改良事業に対する国からの補助金
114,111	
114,101	工事負担金
10	公共下水道開発者負担金
10	
10	建設改良事業に対する寄附金
30	
10	浸水低地改良資金貸付に対する一般会計からの借入金
20	浸水低地改良資金貸付等に係る回収金
999,000	
999,000	公債償還準備金からの繰入金
5,136	
5,136	固定資産売却代金
10	
10	その他投資収入

支

款	項	目
1 下水道事業資本的支出	1 建設改良費	1 公共下水道整備費 2 調査費 3 給与費 4 固定資産購入費
	2 企業債償還金	1 企業債償還金
	3 水洗便所等貸付事業費	1 長期貸付金 2 一般会計借入金償還金
	4 投資	1 公債償還準備金 2 その他投資
	5 予備費	1 予備費

出

予 定 額 (千 円)	備 考
55,468,200	
22,222,162	
21,118,269	公共下水道整備に要する費用
4,560	下水道計画事業に要する費用
865,492	資本勘定支弁職員に係る給与費
233,841	リース資産等固定資産購入費
31,131,730	
31,131,730	企業債償還元金
30	
20	浸水低地改良資金貸付金等
10	浸水低地改良資金に係る一般会計借入金償還金
2,104,278	
2,104,268	公債償還準備金
10	その他の投資
10,000	
10,000	予備費

令和4年度 川崎市下水道事業予定キャッシュ・フロー計算書

(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

(単位 千円)

1	業務活動によるキャッシュ・フロー	
	当年度純利益	2,066,173
	減価償却費	23,415,914
	貸倒引当金の増減額 (△は減少)	736
	退職給付引当金の増減額 (△は減少)	47,718
	賞与引当金の増減額 (△は減少)	56,016
	長期前受金戻入額	△ 7,325,464
	受取利息及び配当金	△ 59,588
	支払利息及び企業債取扱諸費	2,397,619
	固定資産除却費	331,746
	固定資産売却損益 (△は益)	△ 10,321
	未収金の増減額 (△は増加)	318,896
	その他流動資産の増減額 (△は減少)	△ 83
	未払金の増減額 (△は減少)	1,974
	預り金の増減額 (△は減少)	△ 12,699
	未払費用の増減額 (△は減少)	△ 1,042
	小計	21,227,595
	利息及び配当金の受取額	59,588
	利息及び企業債取扱諸費の支払額	△ 2,369,329
	業務活動によるキャッシュ・フロー	18,917,854
2	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	有形固定資産の取得による支出	△ 25,054,376
	有形固定資産の売却による収入	15,000
	貸付金による支出	△ 20

(下 16)

貸付金の回収による収入	20
寄附金による収入	10
国庫補助金による収入	6,000,000
負担金による収入	114,111
公債償還準備金による支出	△ 2,973,365
公債償還準備金による収入	1,205,689
その他投資による支出	△ 10
その他投資による収入	10
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 20,692,931
3 財務活動によるキャッシュ・フロー	
一時借入れによる収入	24,000,000
一時借入金の返済による支出	△ 24,000,000
リース債務の返済による支出	△ 126,700
一般会計借入金による収入	10
一般会計借入金の償還による支出	△ 10
建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	21,444,000
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 19,823,230
その他の企業債による収入	4,650,000
その他の企業債の償還による支出	△ 11,308,500
一般会計からの出資による収入	266,338
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 4,898,092
資金減少額	6,673,169
資金期首残高	27,672,230
資金期末残高	20,999,061

給 与 費

1 総 括

(1) 会計年度任用職員以外の職員

区 分	職 員 数		給	
	特別職 (人)	一般職 (人)	報 酬 (千円)	給 料 (千円)
本 年 度	—	(22) 418	4,797	1,699,110
前 年 度	—	(6) 410	4,495	1,605,495
比 較	—	(16) 8	302	93,615

注 ()内は、再任用短時間勤務職員の職員数(外数)である。

手当の 内 訳	区 分	扶 養 手 当 (千円)	地 域 手 当 (千円)	通 勤 手 当 (千円)
	本 年 度	42,950	283,077	60,606
	前 年 度	43,343	266,295	60,233
	比 較	△ 393	16,782	373
手当の 内 訳	区 分	夜 間 勤 務 手 当 (千円)	休 日 勤 務 手 当 (千円)	期 末 ・ 勤 勉 手 当 (千円)
	本 年 度	12,438	33,131	736,143
	前 年 度	13,187	33,478	768,434
	比 較	△ 749	△ 347	△ 32,291

明 細 書

与 手 当 (千円)	費 計 (千円)	法 定 福 利 費 (千円)	合 計 (千円)
1,636,787	3,340,694	585,597	3,926,291
1,618,782	3,228,772	605,677	3,834,449
18,005	111,922	△ 20,080	91,842

住 居 手 当 (千円)	管 理 職 手 当 (千円)	特 殊 勤 務 手 当 (千円)	時 間 外 勤 務 手 当 (千円)
16,689	30,747	16,116	177,039
15,426	29,513	17,653	161,914
1,263	1,234	△ 1,537	15,125
退 職 給 付 費 (千円)	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当 (千円)		
227,581	270		
209,046	260		
18,535	10		

(2) 会計年度任用職員

区 分	職 員 数 (人)	給	
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)
本 年 度	(17) —	—	28,113
前 年 度	(33) —	—	53,032
比 較	(△ 16) —	—	△ 24,919

注 () 内は、一週間当たりの通常の勤務時間が常時勤務を要する職を占める

手当の 内 訳	区 分	地 域 手 当 (千円)	通 勤 手 当 (千円)	特 殊 勤 務 手 当 (千円)
	本 年 度	4,310	1,502	—
	前 年 度	8,486	3,417	394
	比 較	△ 4,176	△ 1,915	△ 394

与 費		法定福利費 (千円)	合 計 (千円)
手 当 (千円)	計 (千円)		
18,573	46,686	7,856	54,542
79,572	132,604	31,393	163,997
△ 60,999	△ 85,918	△ 23,537	△ 109,455

職員の一週間当たりの通常の勤務時間に比し短い職員の職員数（外数）である。

時間外勤務手当 (千円)	期 末 手 当 (千円)
37	12,724
12,763	54,512
△ 12,726	△ 41,788

2 給料及び手当の増減額の明細

(1) 会計年度任用職員以外の職員

区 分	増減額 (千円)	増 減 事 由 別 内 訳 (千円)	
給 料	93,615	昇給に伴う増加分	21,517
		その他の増減分	72,098
手 当	18,005	制度改正に伴う増減分	△ 23,653
		その他の増減分	41,658

説 明	備 考
昇給に係る所要額	平均昇給率 1.40%
新陳代謝等に係る増分 20,570 千円 定数増に係る計上額の増分 51,528 千円	職員数の異動状況 (現に在職する職員数) (その他) (計) 本年度 422人 18人 440人 前年度 418人 △2人 416人 増 減 4人 20人 24人
期末・勤勉手当に係る減分 23,653 千円	制度改正の内容 期末・勤勉手当の (改正前) (改正後) 支給月数 4.45月 → 4.30月

(2) 会計年度任用職員

区 分	増減額 (千円)	増 減 事 由 別 内 訳 (千円)	
給 料	△ 24,919	そ の 他 の 増 減 分	△ 24,919
手 当	△ 60,999	制 度 改 正 に 伴 う 増 減 分	△ 795
		そ の 他 の 増 減 分	△ 60,204

3 給料及び手当の状況（会計年度任用職員以外の職員）

(1) 職員1人当たり給与

区 分		事務・技術職	技能・業務職
令和3年 12月1日現在	平均給料月額（円）	307,154	320,823
	平均給与月額（円）	554,868	565,029
	平均年齢（歳）	42.01	54.07
令和2年 12月1日現在	平均給料月額（円）	313,618	320,097
	平均給与月額（円）	575,627	571,840
	平均年齢（歳）	43.01	54.08

(2) 初任給

区 分	事務・技術職 （円）	技能・業務職 （円）	一般会計の制度	
			一般行政職（円）	技能労務職（円）
高 校 卒	145,300	138,400	145,300	138,400
大 学 卒	178,900	—	178,900	—

(3) 級別職員数

区 分	事務・技術職			技能・業務職		
	級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)	構成比 (%)
令和3年 12月1日現在	1 級	20	5.2	1 級	—	—
	2 級	139	36.3	2 級	—	—
	3 級	(6) 105	(1.6) 27.4	3 級	28	71.8
	4 級	58	15.1	4 級	11	28.2
	5 級	24	6.3	5 級	—	—
	6 級	25	6.5	6 級	—	—
	7 級	5	1.3	7 級	—	—
	8 級	1	0.3	8 級	—	—
	計	(6) 377	(1.6) 98.4	計	(—) 39	(—) 100.0
令和2年 12月1日現在	1 級	10	2.7	1 級	—	—
	2 級	143	38.0	2 級	4	9.5
	3 級	(5) 102	(1.3) 27.1	3 級	27	64.3
	4 級	67	17.8	4 級	11	26.2
	5 級	19	5.1	5 級	—	—
	6 級	24	6.4	6 級	—	—
	7 級	6	1.6	7 級	—	—
	8 級	—	—	8 級	—	—
	計	(5) 371	(1.3) 98.7	計	(—) 42	(—) 100.0

注 () 内は、再任用短時間勤務職員の職員数・構成比(外数)である。

(級別の基準となる職務)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級
事務・技術職	定型的業務を行う職員	高度の知識又は経験を必要とする職員	主任	係長 担当係長	課長 補佐	課長 担当課長	部長 担当部長	担当理事

区分	1級	2級	3級	4級
技能・業務職	技能職員 業務職員	相当の技能、経験を必要とする技能職員、業務職員	高度の技能、経験を必要とする技能職員、業務職員	職長

(4) 特殊勤務手当

区 分	全 職 種	事務・技術職	技能・業務職
給料総額に対する比率 (%)	0.6	0.5	2.1
支給対象職員の比率 (%) (令和3年12月1日現在)	33.7	29.1	87.1
支給対象職員1人当たり 平均支給月額 (円)	9,262	8,824	9,334
代表的な特殊勤務手当の名称	汚泥処理業務等手当		

(5) 期末手当・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支給率計 (月分)	職制上の段階、 職務の級等による 加算措置	備 考
	6月 (月分)	12月 (月分)			
本 年 度	(1.125) 2.150	(1.125) 2.150	(2.250) 4.300	有	
前 年 度	(1.175) 2.225	(1.175) 2.225	(2.350) 4.450	有	
一般会計 の 制 度	同 じ	同 じ	同 じ	同 じ	

注 () 内は、再任用職員に係る支給率である。

(6) 定年退職及び応募認定退職に係る退職手当

区 分	20年勤続 の 者 (月分)	25年勤続 の 者 (月分)	35年勤続 の 者 (月分)	最高限度 (月分)	そ の 他 の 加 算 措 置 等	備 考
支給率等	26.194	36.444	47.709	47.709	定 年 前 早 期 退 職 特 例 措 置 (2 ～ 20 % 加 算)	
一般会計 の 制 度 (支給率等)	同 じ	同 じ	同 じ	同 じ	同 じ	

(7) その他の手当

区 分	一 般 会 計 の 制 度 と の 異 同	差 異 の 内 容
扶養手当	同 じ	
地域手当	同 じ	
住居手当	同 じ	
通勤手当	同 じ	

債 務 負 担 行 為

事 項	限 度 額	令和3年度末までの 支払義務発生(見込)額	
		期 間	金 額
令和2年度 土地借上料	千円 26,204	令和3年度	千円 10,469
令和3年度 土地借上料	21,917	—	—
令和4年度 土地借上料	9,138	—	—
令和2年度 加瀬処理区ポンプ場ほか 運転管理業務委託経費	1,726,395	令和3年度	345,279
令和3年度 入江崎総合スラッジセンター 運転点検業務委託経費	1,349,334	—	—
令和4年度 入江崎余熱利用プール 管理運営委託経費	779,040	—	—
令和4年度 下水道アセットマネジメント 関連経費	53,825	—	—
令和4年度 下水道管渠維持管理業務 関連経費	532,832	—	—
令和4年度 私道共同排水設備修繕工事 助成金	10,000	—	—
令和2年度 公共下水道建設事業費	24,712,780	令和3年度	9,957,780

に 関 す る 調 書

令和4年度以降の 支払義務発生予定額		左 の 財 源 内 訳		
期 間	金 額	企 業 債	国庫補助金	そ の 他
	千円	千円	千円	千円
令和4年度から 令和6年度まで	15,735	—	—	15,735
令和4年度から 令和5年度まで	21,917	—	—	21,917
令和5年度から 令和6年度まで	9,138	—	—	9,138
令和4年度から 令和7年度まで	1,381,116	—	—	1,381,116
令和4年度から 令和7年度まで	1,349,334	—	—	1,349,334
令和4年度から 令和9年度まで	779,040	—	—	779,040
令和4年度から 令和5年度まで	53,825	—	—	53,825
令 和 5 年 度	532,832	—	—	532,832
令 和 5 年 度	10,000	—	—	10,000
令和4年度から 令和6年度まで	14,755,000	6,639,000	8,114,700	1,300

事 項	限 度 額	令和3年度末までの 支払義務発生(見込)額	
		期 間	金 額
令和3年度 公共下水道建設事業費	千円 29,623,049	—	千円 —
令和4年度 公共下水道建設事業費	17,205,193	—	—
令和3年度 財務会計システム再構築 関連経費	12,689	令和3年度	—
令和4年度 財務会計システム再構築 関連経費	1,595	—	—
「水洗便所改造等資金融資あつ せん」に伴う金融機関に対する 損失補償	526	令和2年度から 令和3年度まで	—
「水洗便所改造等資金融資あつ せん」に伴う金融機関に対する 損失補償	123	—	—

令和4年度以降の 支払義務発生予定額		左 の 財 源 内 訳		
期 間	金 額	企 業 債	国庫補助金	そ の 他
	千円	千円	千円	千円
令和4年度から 令和8年度まで	29,623,049	17,215,000	12,374,250	33,799
令和5年度から 令和8年度まで	17,205,193	9,691,000	7,456,100	58,093
令和4年度から 令和5年度まで	12,689	—	—	12,689
令和4年度から 令和5年度まで	1,595	—	—	1,595
令和4年度から 債務消滅時まで	—	—	—	—
令和4年度から 債務消滅時まで	—	—	—	—

令和4年度 川崎市下水道事業予定損益計算書
(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

(単位 千円)

1	営業収益		
	(1) 下水道使用料	22,031,546	
	(2) 一般会計負担金	11,779,271	
	(3) 受託事業収益	104,840	
	(4) その他営業収益	24,937	
	(5) プール事業収益	<u>97,116</u>	34,037,710
2	営業費用		
	(1) 管渠費	1,771,427	
	(2) ポンプ場費	1,561,264	
	(3) 処理場費	6,301,373	
	(4) 水質指導費	146,082	
	(5) 受託事業費	104,840	
	(6) 普及促進費	133,567	
	(7) 貸付助成事業費	21,167	
	(8) 業務費	1,937,867	
	(9) 総係費	1,383,502	
	(10) 減価償却費	23,415,914	
	(11) 資産減耗費	1,082,627	
	(12) プール事業費	<u>96,044</u>	<u>37,955,674</u>
	営業損失		3,917,964
3	営業外収益		
	(1) 受取利息及び配当金	59,588	
	(2) 一般会計補助金	411,356	

(下 34)

(3) 長期前受金戻入	7,325,464		
(4) 雑 収 益	<u>204,803</u>	8,001,211	
4 営 業 外 費 用			
(1) 支払利息及び 企業債取扱諸費	2,397,619		
(2) 雑 支 出	<u>203,026</u>	<u>2,600,645</u>	<u>5,400,566</u>
経 常 利 益			1,482,602
5 特 別 利 益			
(1) 固定資産売却益	10,331		
(2) 過年度損益修正益	10		
(3) 長期前受金戻入	79		
(4) その他特別利益	<u>626,775</u>	637,195	
6 特 別 損 失			
(1) 固定資産売却損	10		
(2) 過年度損益修正損	10,346		
(3) その他特別損失	<u>23,268</u>	<u>33,624</u>	603,571
7 予 備 費			
(1) 予 備 費	<u>20,000</u>	<u>20,000</u>	<u>20,000</u>
当 年 度 純 利 益			2,066,173
前年度繰越利益剰余金			11,441,585
そ の 他 未 処 分 利 益 剰 余 金 変 動 額			<u>0</u>
当 年 度 未 処 分 利 益 剰 余 金			<u>13,507,758</u>

令和4年度 川崎市下水道事業予定貸借対照表
(令和5年3月31日)

(単位 千円)

		資 産 の 部	
1	固 定 資 産		
	(1) 有 形 固 定 資 産		
	ア 土 地		44,182,245
	イ 建 物	51,008,020	
	減価償却累計額	<u>△ 32,603,101</u>	18,404,919
	ウ 構 築 物	919,860,989	
	減価償却累計額	<u>△ 457,126,145</u>	462,734,844
	エ 機 械 及 び 装 置	176,818,248	
	減価償却累計額	<u>△ 120,541,944</u>	56,276,304
	オ 車 両 及 び 運 搬 具	233,694	
	減価償却累計額	<u>△ 85,804</u>	147,890
	カ 工 具 器 具 及 び 備 品	992,679	
	減価償却累計額	<u>△ 691,523</u>	301,156
	キ リ ー ス 資 産	582,074	
	減価償却累計額	<u>△ 205,451</u>	376,623
	ク 建 設 仮 勘 定		<u>52,942,171</u>
	有形固定資産合計		635,366,152
	(2) 無 形 固 定 資 産		
	ア 地 上 権		1,716
	イ 施 設 利 用 権		4,325
	ウ 電 話 加 入 権		6,288
	エ ソ フ ト ウ ェ ア		298,660
	オ リ ー ス 資 産		44,125
	カ 無 形 固 定 資 産 仮 勘 定		<u>271,760</u>
	無形固定資産合計		626,874

(3) 投資その他の資産

ア	破産更生債権等	15,098	
	貸倒引当金	<u>△ 15,098</u>	0
イ	公債償還準備金		<u>8,809,074</u>
	投資その他の資産合計		<u>8,809,074</u>
	固定資産合計		644,802,100

2 流動資産

(1)	現金預金		20,999,061
(2)	未収金	5,670,517	
	貸倒引当金	<u>△ 70,060</u>	5,600,457
(3)	貯蔵品		3,520
(4)	前払金		795,369
(5)	その他流動資産		<u>884</u>
	流動資産合計		<u>27,399,291</u>
	資産合計		<u>672,201,391</u>

負債の部

3 固定負債

(1)	企業債		
ア	建設改良費等の 財源に充てる ための企業債	210,898,427	
イ	その他の企業債	<u>46,903,000</u>	
	企業債合計		257,801,427
(2)	リース債務		320,880
(3)	引当金		
ア	退職給付引当金	<u>2,033,120</u>	
	引当金合計		<u>2,033,120</u>
	固定負債合計		260,155,427

4 流 動 負 債

(1) 企 業 債

ア 建設改良費等の
財源に充てる
ための企業債 21,009,247

イ その他の企業債 9,723,500

企業債合計 30,732,747

(2) リース債務 142,877

(3) 未払金 15,398,760

(4) 預り金 12,887

(5) 未払費用 156,447

(6) 前受金 4,159

(7) 引当金

ア 賞与引当金 301,253

引当金合計 301,253

流動負債合計 46,749,130

5 繰 延 収 益

(1) 長期前受金

ア 受贈財産評価額 91,454,462

収益化累計額 △ 49,953,347 41,501,115

イ 寄附金 1,272,733

収益化累計額 △ 824,533 448,200

ウ 国庫補助金 272,751,023

収益化累計額 △ 141,335,917 131,415,106

エ 県補助金 465,796

収益化累計額 △ 388,180 77,616

オ 負担金 3,039,953

収益化累計額 △ 1,823,855 1,216,098

カ	その他長期前受金	96,881	
	収益化累計額	<u>△ 60,715</u>	<u>36,166</u>
	長期前受金合計		<u>174,694,301</u>
	繰延収益合計		<u>174,694,301</u>
	負債合計		<u><u>481,598,858</u></u>

資 本 の 部

6	資 本 金		153,898,750
7	剰 余 金		
(1)	資 本 剰 余 金		
	ア 受贈財産評価額	4,804,039	
	イ 国庫補助金	18,358,956	
	ウ その他資本剰余金	<u>33,030</u>	
	資本剰余金合計		23,196,025
(2)	利 益 剰 余 金		
	ア 当年度未処分利益剰余金	<u>13,507,758</u>	
	利益剰余金合計		<u>13,507,758</u>
	剰余金合計		<u>36,703,783</u>
	資 本 合 計		<u>190,602,533</u>
	負債資本合計		<u><u>672,201,391</u></u>

注記

1 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

ア 貯蔵品

先入先出法による原価法によっている（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）。

(2) 固定資産の減価償却の方法

ア 有形固定資産（リース資産を除く。）

(ア) 減価償却の方法

定額法による。

(イ) 主な耐用年数

建物	8～50年
構築物	10～50年
機械及び装置	6～50年
車両及び運搬具	2～5年
工具器具及び備品	2～20年

イ 無形固定資産（リース資産を除く。）

(ア) 減価償却の方法

定額法による。

ウ リース資産

(ア) 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用している。

(イ) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

(3) 引当金の計上方法

ア 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込み額を計上している。

イ 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当年度の退職手当の期末要支給額に

相当する金額のうち、汚水処理費相当額を計上している。なお、一般会計が負担すると見込まれる雨水処理費相当額は49,176千円である。

ウ 賞与引当金

職員の期末・勤勉手当の支給及び期末・勤勉手当支給に係る法定福利費の支払に備えるため、当年度末における支給（支払）見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

(4) その他会計に関する書類の作成のための基本となる重要な事項

ア 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっている。

なお、控除対象外消費税額は、当年度の費用として処理し、特定収入仮払消費税額については長期前受金と相殺している。

2 予定キャッシュフロー計算書に関する注記

(1) 重要な非資金取引

ア ファイナンス・リース取引による資産の取得

当年度、新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び負債の額は、それぞれ次のとおりである。

リース資産 179,249千円

リース債務 203,984千円

イ 受贈財産の受入れによる資産の取得

当年度、新たに計上した受贈財産の受入れによる資産の取得額は次のとおりである。

構築物 300,661千円

3 予定貸借対照表に関する注記

(1) 企業債の償還に係る一般会計の負担

予定貸借対照表に計上されている企業債（当該事業年度の末日の翌日から起算して1年以内に償還予定のものも含む。）のうち、一般会計が負担すると見込まれる額は131,901,237千円である。

(2) ファイナンス・リース取引に係るリース債務

リース債務は、消費税及び地方消費税相当額を含んでいる。

4 セグメント情報に関する注記

川崎市下水道事業会計は、公共下水道事業のみを運営しており、事業全体をもって単一セグメントとしているため、セグメント情報の記載は省略している。

5 その他の注記

(1) 長期継続契約に係るリース債務

通常の売買取引の方法に準じた会計処理を行ったリース取引に係るリース債務のうち、地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約に係るものは次のとおりである。

短期リース債務 142,877千円

長期リース債務 320,880千円

(2) 貸倒引当金の目的使用による取り崩し

当年度において、債権の貸倒れによる損失として13,558千円を処理するため、貸倒引当金13,558千円を取り崩す。

(3) 退職給付引当金の目的使用による取り崩し

当年度において、職員の退職手当として179,863千円を支給するため、退職給付引当金142,991千円を取り崩し、一般会計から雨水処理負担金として36,872千円を繰り入れる。

(4) 賞与引当金の目的使用による取り崩し

当年度において、職員の期末・勤勉手当及び期末・勤勉手当の支給に係る法定福利費として830,602千円を支給（支払）するため、賞与引当金239,818千円を取り崩す。

令和3年度 川崎市下水道事業予定損益計算書
(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

(単位 千円)

1	営業収益		
	(1) 下水道使用料	22,025,708	
	(2) 一般会計負担金	11,590,163	
	(3) 受託事業収益	91,081	
	(4) その他営業収益	22,834	
	(5) プール事業収益	<u>41,912</u>	33,771,698
2	営業費用		
	(1) 管渠費	1,700,412	
	(2) ポンプ場費	1,269,074	
	(3) 処理場費	5,502,952	
	(4) 水質指導費	137,662	
	(5) 受託事業費	91,081	
	(6) 普及促進費	113,029	
	(7) 貸付助成事業費	13,670	
	(8) 業務費	1,909,220	
	(9) 総係費	1,337,935	
	(10) 減価償却費	23,515,223	
	(11) 資産減耗費	1,217,542	
	(12) プール事業費	<u>94,882</u>	<u>36,902,682</u>
	営業損失		3,130,984
3	営業外収益		
	(1) 受取利息及び配当金	51,273	
	(2) 一般会計補助金	453,755	

(3) 長期前受金戻入	7,404,021		
(4) 雑 収 益	<u>131,982</u>	8,041,031	
4 営 業 外 費 用			
(1) 支払利息及び 企業債取扱諸費	2,530,545		
(2) 雑 支 出	<u>203,129</u>	<u>2,733,674</u>	<u>5,307,357</u>
経 常 利 益			2,176,373
5 特 別 利 益			
(1) 固定資産売却益	24,340		
(2) 過年度損益修正益	5,044		
(3) その他特別利益	<u>603,456</u>	632,840	
6 特 別 損 失			
(1) 過年度損益修正損	<u>9,091</u>	<u>9,091</u>	<u>623,749</u>
当 年 度 純 利 益			2,800,122
そ の 他 未 処 分 利 益 剰 余 金 変 動 額			<u>8,641,463</u>
当 年 度 未 処 分 利 益 剰 余 金			<u><u>11,441,585</u></u>

令和3年度 川崎市下水道事業予定貸借対照表
(令和4年3月31日)

(単位 千円)

		資 産 の 部	
1	固 定 資 産		
	(1) 有 形 固 定 資 産		
	ア 土 地		44,182,245
	イ 建 物	50,493,053	
	減価償却累計額	<u>△ 31,374,448</u>	19,118,605
	ウ 構 築 物	910,568,375	
	減価償却累計額	<u>△ 440,770,470</u>	469,797,905
	エ 機 械 及 び 装 置	175,737,636	
	減価償却累計額	<u>△ 116,238,621</u>	59,499,015
	オ 車 両 及 び 運 搬 具	233,494	
	減価償却累計額	<u>△ 43,756</u>	189,738
	カ 工 具 器 具 及 び 備 品	1,051,578	
	減価償却累計額	<u>△ 747,816</u>	303,762
	キ リ ー ス 資 産	464,933	
	減価償却累計額	<u>△ 158,855</u>	306,078
	ク 建 設 仮 勘 定		<u>44,988,477</u>
	有形固定資産合計		638,385,825
	(2) 無 形 固 定 資 産		
	ア 地 上 権		2,574
	イ 施 設 利 用 権		6,268
	ウ 電 話 加 入 権		6,288
	エ ソ フ ト ウ ェ ア		395,892
	オ リ ー ス 資 産		46,239
	カ 無 形 固 定 資 産 仮 勘 定		<u>218,137</u>
	無形固定資産合計		675,398

(3) 投資その他の資産

ア	破産更生債権等	15,098	
	貸倒引当金	<u>△ 15,098</u>	0
イ	公債償還準備金		<u>7,703,806</u>
	投資その他の資産合計		<u>7,703,806</u>
	固定資産合計		646,765,029

2 流動資産

(1)	現金預金		27,672,230
(2)	未収金	6,196,102	
	貸倒引当金	<u>△ 69,324</u>	6,126,778
(3)	貯蔵品		3,520
(4)	前払金		1,120,310
(5)	その他流動資産		<u>801</u>
	流動資産合計		<u>34,923,639</u>
	資産合計		<u>681,688,668</u>

負債の部

3 固定負債

(1)	企業債		
ア	建設改良費等の 財源に充てる ための企業債	210,463,674	
イ	その他の企業債	<u>51,976,500</u>	
	企業債合計		262,440,174
(2)	リース債務		273,939
(3)	引当金		
ア	退職給付引当金	<u>1,985,402</u>	
	引当金合計		<u>1,985,402</u>
	固定負債合計		264,699,515

4 流 動 負 債

(1) 企 業 債

ア 建設改良費等の
財源に充てる
ための企業債 19,823,230

イ その他の企業債 11,308,500

企業債合計 31,131,730

(2) リース債務 112,534

(3) 未払金 20,915,217

(4) 預り金 25,586

(5) 未払費用 129,199

(6) 前受金 4,159

(7) 引当金

ア 賞与引当金 239,818

引当金合計 239,818

流動負債合計 52,558,243

5 繰 延 収 益

(1) 長期前受金

ア 受贈財産評価額 91,156,797

収益化累計額 △ 48,331,532 42,825,265

イ 寄附金 1,273,468

収益化累計額 △ 804,926 468,542

ウ 国庫補助金 267,809,781

収益化累計額 △ 136,228,161 131,581,620

エ 県補助金 466,212

収益化累計額 △ 380,585 85,627

オ 負担金 2,936,939

収益化累計額 △ 1,774,871 1,162,068

カ	その他長期前受金	96,886	
	収益化累計額	<u>△ 59,120</u>	<u>37,766</u>
	長期前受金合計		<u>176,160,888</u>
	繰延収益合計		<u>176,160,888</u>
	負債合計		<u>493,418,646</u>

資 本 の 部

6	資 本 金		153,632,412
7	剰 余 金		
(1)	資 本 剰 余 金		
	ア 受贈財産評価額	4,804,039	
	イ 国庫補助金	18,358,956	
	ウ その他資本剰余金	<u>33,030</u>	
	資本剰余金合計		23,196,025
(2)	利 益 剰 余 金		
	ア 当年度未処分 利益剰余金	<u>11,441,585</u>	
	利益剰余金合計		<u>11,441,585</u>
	剰余金合計		<u>34,637,610</u>
	資 本 合 計		<u>188,270,022</u>
	負債資本合計		<u>681,688,668</u>

注記

1 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

ア 貯蔵品

先入先出法による原価法によっている（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）。

(2) 固定資産の減価償却の方法

ア 有形固定資産（リース資産を除く。）

(ア) 減価償却の方法

定額法による。

(イ) 主な耐用年数

建物	8～50年
構築物	10～50年
機械及び装置	6～50年
車両及び運搬具	2～5年
工具器具及び備品	2～20年

イ 無形固定資産（リース資産を除く。）

(ア) 減価償却の方法

定額法による。

ウ リース資産

(ア) 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用している。

(イ) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

(3) 引当金の計上方法

ア 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込み額を計上している。

イ 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当年度の退職手当の期末要支給額に

相当する金額のうち、汚水処理費相当額を計上している。なお、一般会計が負担すると見込まれる雨水処理費相当額は37,087千円である。

ウ 賞与引当金

職員の期末・勤勉手当の支給及び期末・勤勉手当支給に係る法定福利費の支払に備えるため、当年度末における支給（支払）見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

(4) その他会計に関する書類の作成のための基本となる重要な事項

ア 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっている。

なお、控除対象外消費税額は、当年度の費用として処理し、特定収入仮払消費税額については長期前受金と相殺している。

2 予定貸借対照表に関する注記

(1) 企業債の償還に係る一般会計の負担

予定貸借対照表に計上されている企業債（当該事業年度の末日の翌日から起算して1年以内に償還予定のものも含む。）のうち、一般会計が負担すると見込まれる額は132,959,692千円である。

(2) ファイナンス・リース取引に係るリース債務

リース債務は、消費税及び地方消費税相当額を含んでいる。

3 セグメント情報に関する注記

川崎市下水道事業会計は、公共下水道事業のみを運営しており、事業全体をもって単一セグメントとしているため、セグメント情報の記載は省略している。

4 その他の注記

(1) 長期継続契約に係るリース債務

通常の売買取引の方法に準じた会計処理を行ったリース取引に係るリース債務のうち、地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約に係るものは次のとおりである。

短期リース債務 112,534千円

長期リース債務 273,939千円

(2) 貸倒引当金の目的使用による取り崩し

当年度において、債権の貸倒れによる損失として14,022千円を処理するため、貸倒引当金14,022千円を取り崩す。

(3) 退職給付引当金の目的使用による取り崩し

当年度において、職員の退職手当として124,280千円を支給するため、退職給付引当金98,803千円を取り崩し、一般会計から雨水処理負担金として25,477千円を繰り入れる。

(4) 賞与引当金の目的使用による取り崩し

当年度において、職員の期末・勤勉手当及び期末・勤勉手当の支給に係る法定福利費として889,220千円を支給（支払）するため、賞与引当金291,929千円を取り崩す。

水道事業会計

令和4年度 川崎市水道事業会計予算

(総則)

第1条 令和4年度川崎市水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給 水 戸 数	774,250 戸
(2) 年 間 総 配 水 量	182,646,000 m ³
(3) 1 日 平 均 配 水 量	500,400 m ³
(4) 主要な建設改良事業	
ア 配 水 施 設 費	4,171,217 千円
イ 耐 震 管 路 等 整 備 事 業	10,392,096 千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入		
第1款	水 道 事 業 収 益	35,665,798 千円
第1項	営 業 収 益	31,677,982 千円
第2項	営 業 外 収 益	3,983,127 千円
第3項	特 別 利 益	4,689 千円
支 出		
第1款	水 道 事 業 費 用	33,890,810 千円
第1項	営 業 費 用	32,954,972 千円
第2項	営 業 外 費 用	917,065 千円
第3項	特 別 損 失	8,773 千円
第4項	予 備 費	10,000 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 12,539,727 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 1,102,035 千円並びに過年度分損益勘定留保資金 11,437,692 千円で補てんするものとする。）。

		収	入	
第1款	水道事業資本的収入			7,154,483 千円
第1項	企業債			6,448,000 千円
第2項	補助金			411,616 千円
第3項	負担金			294,857 千円
第4項	固定資産売却代金			10 千円
		支	出	
第1款	水道事業資本的支出			19,694,210 千円
第1項	建設改良費			16,121,502 千円
第2項	企業債償還金			3,567,612 千円
第3項	補助金返還金			96 千円
第4項	予備費			5,000 千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
令和4年度 原・浄・配水施設関連経費	令和5年度から 令和7年度まで	2,944,985千円
令和4年度 耐震管路等整備事業関連経費	令和5年度から 令和7年度まで	10,612,196千円
令和4年度 川崎縦貫道路 関連施設整備事業関連経費	令和5年度	88,197千円
令和4年度 土地借上料	令和5年度から 令和8年度まで	4,332千円
令和4年度 上下水道 お客さまセンター運営関連経費	令和5年度から 令和9年度まで	1,542,420千円
令和4年度 メーター修繕関連経費	令和5年度	102,250千円
令和4年度 財務会計システム再構築関連経費	令和4年度から 令和5年度まで	2,180千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
1 水道浄水 施設等 整備事業	千円 294,000	政府資金、銀行その他 から普通貸借または 証券発行(他の地方公 共団体との共同発行 を含む。)による。起 債の時期は当該年度 とする。ただし、事業 進ちよくまたは財政 その他の都合により、 全部または一部を翌 年度へ繰越して起債 することができる。	年5.0%以内 ただし、利率 見直し方式で 借り入れる資 金について、 利率の見直し を行った後に おいては、当 該見直し後の 年度における 利率とする。	借入れの日から 40か年以内(据 置期間を含む。)に 償還する。た だし、企業財政 の都合により繰 上償還、償還年 限の短縮または 本議決の範囲内 で借換えするこ とができる。
2 耐震管路等 整備事業	6,146,000			
3 川崎縦貫道 路関連施設 整備事業	8,000			

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、2,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 消費税及び地方消費税に不足が生じた場合における営業費用及び営業外費用の間の流用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、またはそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職 員 給 与 費 5,485,174千円

(他会計からの補助金)

第10条 水道事業助成のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、162,612千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第11条 たな卸資産の購入限度額は、450,000千円と定める。

令和 4 年 2 月 1 4 日提出

川崎市長 福 田 紀 彦

水道事業会計予算
に関する説明書

令和4年度 川崎市水道
収益的収入
収

款	項	目
1 水道事業収益	1 営業収益	1 給水収益 2 受託給水工事収益 3 その他受託工事収益 4 その他の営業収益
	2 営業外収益	1 受取利息及び配当金 2 他会計補助金 3 分担金 4 水道利用加入金 5 消費税及び 地方消費税還付金 6 長期前受金戻入 7 雑収益
	3 特別利益	1 固定資産売却益 2 過年度損益修正益 3 長期前受金戻入 4 その他特別利益

事業会計予算実施計画

及 び 支 出

入

予 定 額 (千 円)	備 考
35,665,798	
31,677,982	
27,053,136	水道料金収入
3,274	給水装置の修繕等の受託工事収入
23,633	配水管切回工事等受託給水工事以外の受託工事収入
4,597,939	下水道徴収費繰入金等の収入
3,983,127	
181	預金利息等の収入
29,231	川崎縦貫道路関連施設整備事業に対する 一般会計からの補助金
31,271	神奈川県内広域水道企業団からの分担金
1,771,224	水道利用加入金
269,361	消費税及び地方消費税還付金の収入
770,271	償却資産の取得・改良に伴い交付された補助金等の収益化額
1,111,588	土地所有資産の賃貸料等の収入
4,689	
10	固定資産売却差益
212	過年度損益修正益
4,289	償却資産の取得・改良に伴い交付された補助金等の収益化額
178	上記以外の特別利益

支

款	項	目
1 水道事業費用	1 営業費用	1 原水費 2 浄水費 3 受水費 4 配水費 5 給水費 6 受託給水工事費 7 その他受託工事費 8 業務費 9 総係費 10 減価償却費 11 資産減耗費
	2 営業外費用	1 支払利息及び 企業債取扱諸費 2 雑支出
	3 特別損失	1 固定資産売却損 2 過年度損益修正損
	4 予備費	1 予備費

出

予 定 額 (千 円)	備 考
33,890,810	
32,954,972	
963,323	水源 ^{かん} 涵養及び原水設備の維持・作業に要する費用
1,846,979	浄水設備の維持・作業に要する費用
9,007,123	神奈川県内広域水道企業団からの受水に要する費用
2,147,742	配水設備の維持・作業に要する費用
4,783,924	給水装置に附属する給水管及び量水器の維持・作業に要する費用
3,287	給水装置の修繕等の受託工事に要する費用
23,634	受託給水工事以外の受託工事に要する費用
2,466,376	検針、料金の調定、集金及びその他の業務に要する費用
1,935,959	事業活動全般に要する費用
6,658,686	有形固定資産及び無形固定資産の減価償却費
3,117,939	固定資産の除却費及び撤去費並びにたな卸資産減耗費
917,065	
875,265	企業債利息、借入金利息及び企業債取扱諸手数料
41,800	雑支出
8,773	
10	固定資産売却差損
8,763	過年度損益修正損
10,000	
10,000	予備費

資 本 的 收 入
收

款	項	目	
1 水道事業資本的收入	1 企 業 債	1 建設企業債	
		2 補 助 金	1 県 補 助 金
			2 一般会計補助金
	3 負 担 金	1 工 事 負 担 金	
		2 他 会 計 負 担 金	
	4 固定資産売却代金	1 固定資産売却代金	

及 び 支 出
入

予 定 額 (千 円)	備 考
7,154,483	
6,448,000	
6,448,000	建設改良事業に対する企業債
411,616	
278,235	配水池等の連絡管事業等に対する県補助金
133,381	川崎縦貫道路関連施設整備事業に対する 一般会計からの補助金
294,857	
155,050	工事負担金
139,807	消火栓設置負担金
10	
10	固定資産売却代金

支

款	項	目
1 水道事業資本の支出	1 建設改良費	1 原水施設費 2 浄水施設費 3 配水施設費 4 建物新築改良費 5 固定資産購入費 6 耐震管路等整備事業費 7 川崎縦貫道路 7 関連施設整備費
	2 企業債償還金	1 企業債償還金
	3 補助金返還金	1 国県補助金返還金
	4 予備費	1 予備費

出

予 定 額 (千 円)	備 考
19,694,210	
16,121,502	
309,269	原水施設の改良費
439,554	浄水施設の改良費
4,171,217	配水施設の改良費
268,246	建物の改良費
508,273	量水器等固定資産購入費
10,392,096	耐震管路等整備事業費
32,847	川崎縦貫道路関連施設整備費
3,567,612	
3,567,612	企業債償還元金
96	
96	国県補助金の返還金
5,000	
5,000	予備費

令和4年度 川崎市水道事業予定キャッシュ・フロー計算書
(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

(単位 千円)

1 業務活動によるキャッシュ・フロー

当年度純利益	361,227
減価償却費	6,658,686
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	693
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	4,347
賞与引当金の増減額 (△は減少)	25,710
長期前受金戻入額	△ 774,560
受取利息及び配当金	△ 181
支払利息及び企業債取扱諸費	875,246
固定資産除却費	576,289
未収金の増減額 (△は増加)	95,868
破産更生債権等の増減額 (△は増加)	△ 221
未払金の増減額 (△は減少)	122,703
預り金の増減額 (△は減少)	37,596
たな卸資産の増減額 (△は増加)	<u>46,124</u>
小計	8,029,527
利息及び配当金の受取額	181
利息及び企業債取扱諸費の支払額	<u>△ 870,495</u>
業務活動によるキャッシュ・フロー	7,159,213

2 投資活動によるキャッシュ・フロー

有形固定資産の取得による支出	△ 14,280,815
有形固定資産の売却による収入	20
無形固定資産の取得による支出	△ 206,854
国県補助金の返還による支出	△ 96
県補助金による収入	278,235

(水 14)

一般会計補助金による収入	133,381
工事負担金による収入	<u>185,681</u>
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 13,890,448
3 財務活動によるキャッシュ・フロー	
一時借入れによる収入	2,000,000
一時借入金の返済による支出	△ 2,000,000
リース債務の返済による支出	△ 264,765
建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	6,448,000
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	<u>△ 3,567,612</u>
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,615,623
資金減少額	4,115,612
資金期首残高	<u>20,719,875</u>
資金期末残高	16,604,263

給 与 費

1 総 括

(1) 会計年度任用職員以外の職員

区 分	職 員 数		給	
	特別職 (人)	一般職 (人)	報 酬 (千円)	給 料 (千円)
本 年 度	1	(33) 546	4,519	2,364,075
前 年 度	1	(23) 547	4,452	2,244,561
比 較	—	(10) △ 1	67	119,514

注 ()内は、再任用短時間勤務職員の職員数(外数)である。

手当の 内 訳	区 分	扶 養 手 当 (千円)	地 域 手 当 (千円)	通 勤 手 当 (千円)
	本 年 度	70,257	394,296	67,855
	前 年 度	72,548	363,447	71,410
	比 較	△ 2,291	30,849	△ 3,555
手当の 内 訳	区 分	夜 間 勤 務 手 当 (千円)	休 日 勤 務 手 当 (千円)	期 末 ・ 勤 勉 手 当 (千円)
	本 年 度	15,206	20,170	1,037,112
	前 年 度	14,797	20,165	1,082,724
	比 較	409	5	△ 45,612

明 細 書

与 手 当 (千円)	費 計 (千円)	法 定 福 利 費 (千円)	合 計 (千円)
2,239,785	4,608,379	822,855	5,431,234
2,274,103	4,523,116	840,502	5,363,618
△ 34,318	85,263	△ 17,647	67,616

住 居 手 当 (千円)	管 理 職 手 当 (千円)	特 殊 勤 務 手 当 (千円)	時 間 外 勤 務 手 当 (千円)
19,794	31,699	16,831	203,330
18,947	32,583	16,472	210,965
847	△ 884	359	△ 7,635
退 職 給 付 費 (千円)	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当 (千円)		
362,957	278		
369,759	286		
△ 6,802	△ 8		

(2) 会計年度任用職員

区 分	職 員 数 (人)	給	
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)
本 年 度	(16) —	—	27,407
前 年 度	(25) —	—	42,902
比 較	(△ 9) —	—	△ 15,495

注 () 内は、一週間当たりの通常の勤務時間が常時勤務を要する職を占める

手当の 内 訳	区 分	地 域 手 当 (千円)	通 勤 手 当 (千円)	特 殊 勤 務 手 当 (千円)
	本 年 度	4,362	1,690	—
	前 年 度	6,866	3,186	105
	比 較	△ 2,504	△ 1,496	△105

与 費		法定福利費 (千円)	合 計 (千円)
手 当 (千円)	計 (千円)		
18,762	46,169	7,771	53,940
37,567	80,469	17,904	98,373
△ 18,805	△ 34,300	△ 10,133	△ 44,433

職員の一週間当たりの通常の勤務時間に比し短い職員の職員数（外数）である。

時間外勤務手当 (千円)	期 末 手 当 (千円)
1	12,709
5,471	21,939
△ 5,470	△ 9,230

2 給料及び手当の増減額の明細

(1) 会計年度任用職員以外の職員

区 分	増減額 (千円)	増 減 事 由 別 内 訳 (千円)	
給 料	119,514	昇給に伴う増加分	21,455
		その他の増減分	98,059
手 当	△ 34,318	制度改正に伴う増減分	△ 34,333
		その他の増減分	15

説 明	備 考
昇給に係る所要額	平均昇給率 1.00%
新陳代謝等に係る増分 78,736 千円 定数増に係る計上額の増分 19,323 千円	職員数の異動状況 (現に在職する職員数) (その他) (計) 本年度 570人 9人 579人 前年度 567人 3人 570人 増 減 3人 6人 9人
期末・勤勉手当に係る減分 34,333 千円	制度改正の内容 期末・勤勉手当の (改正前) (改正後) 支給月数 4.45月 → 4.30月

(2) 会計年度任用職員

区 分	増減額 (千円)	増 減 事 由 別 内 訳 (千円)	
給 料	△ 15,495	そ の 他 の 増 減 分	△ 15,495
手 当	△ 18,805	制 度 改 正 に 伴 う 増 減 分	△ 794
		そ の 他 の 増 減 分	△ 18,011

3 給料及び手当の状況（会計年度任用職員以外の職員）

(1) 職員1人当たり給与

区 分		事務・技術職	技能・業務職
令和3年 12月1日現在	平均給料月額（円）	329,186	331,196
	平均給与月額（円）	581,215	647,018
	平均年齢（歳）	45.01	50.05
令和2年 12月1日現在	平均給料月額（円）	337,000	336,376
	平均給与月額（円）	591,981	646,498
	平均年齢（歳）	46.04	51.00

(2) 初任給

区 分	事務・技術職 （円）	技能・業務職 （円）	一般会計の制度	
			一般行政職（円）	技能労務職（円）
高 校 卒	145,300	138,400	145,300	138,400
大 学 卒	178,900	—	178,900	—

(3) 級別職員数

区 分	事務・技術職			技能・業務職		
	級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)	構成比 (%)
令和3年 12月1日現在	1 級	21	4.6	1 級	1	0.9
	2 級	105	23.2	2 級	8	6.8
	3 級	(15) 176	(3.3) 38.9	3 級	(6) 89	(5.1) 76.1
	4 級	72	15.9	4 級	13	11.1
	5 級	31	6.8	5 級	—	—
	6 級	26	5.7	6 級	—	—
	7 級	7	1.6	7 級	—	—
	8 級	—	—	8 級	—	—
	計	(15) 438	(3.3) 96.7	計	(6) 111	(5.1) 94.9
令和2年 12月1日現在	1 級	11	2.5	1 級	—	—
	2 級	103	22.9	2 級	7	5.9
	3 級	(15) 190	(3.3) 42.3	3 級	(7) 91	(5.9) 77.2
	4 級	64	14.3	4 級	13	11.0
	5 級	33	7.3	5 級	—	—
	6 級	26	5.8	6 級	—	—
	7 級	7	1.6	7 級	—	—
	8 級	—	—	8 級	—	—
	計	(15) 434	(3.3) 96.7	計	(7) 111	(5.9) 94.1

注 () 内は、再任用短時間勤務職員の職員数・構成比(外数)である。

(級別の基準となる職務)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級
事務・技術職	定型的業務を行う職員	高度の知識又は経験を必要とする職員	主任	係長 担当係長	課長 補佐	課長 担当課長	部長 担当部長	担当理事

区分	1級	2級	3級	4級
技能・業務職	技能職員 業務職員	相当の技能、経験を必要とする技能職員、業務職員	高度の技能、経験を必要とする技能職員、業務職員	職長

(4) 特殊勤務手当

区 分	全 職 種	事務・技術職	技能・業務職
給料総額に対する比率 (%)	0.4	0.1	1.6
支給対象職員の比率 (%) (令和3年12月1日現在)	36.9	22.2	95.3
支給対象職員1人当たり 平均支給月額 (円)	6,434	3,838	8,577
代表的な特殊勤務手当の名称	作業手当、交替勤務手当		

(5) 期末手当・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支給率計 (月分)	職制上の段階、 職務の級等による 加算措置	備 考
	6月 (月分)	12月 (月分)			
本 年 度	(1.125) 2.150	(1.125) 2.150	(2.250) 4.300	有	
前 年 度	(1.175) 2.225	(1.175) 2.225	(2.350) 4.450	有	
一般会計 の 制 度	同 じ	同 じ	同 じ	同 じ	

注 () 内は、再任用職員に係る支給率である。

(6) 定年退職及び応募認定退職に係る退職手当

区 分	20年勤続 の 者 (月分)	25年勤続 の 者 (月分)	35年勤続 の 者 (月分)	最高限度 (月分)	そ の 他 の 加 算 措 置 等	備 考
支給率等	26.194	36.444	47.709	47.709	定 年 前 早 期 退 職 特 例 措 置 (2 ～ 20 % 加 算)	
一般会計 の 制 度 (支給率等)	同 じ	同 じ	同 じ	同 じ	同 じ	

(7) その他の手当

区 分	一 般 会 計 の 制 度 と の 異 同	差 異 の 内 容
扶養手当	同 じ	
地域手当	同 じ	
住居手当	同 じ	
通勤手当	同 じ	

債 務 負 担 行 為

事 項	限 度 額	令和3年度末までの 支払義務発生(見込)額	
		期 間	金 額
令和3年度 原・浄・配水施設関連経費	千円 9,043,890	—	千円 —
令和4年度 原・浄・配水施設関連経費	2,944,985	—	—
令和3年度 耐震管路等整備事業関連経費	7,060,147	—	—
令和4年度 耐震管路等整備事業関連経費	10,612,196	—	—
令和4年度 川崎縦貫道路関連施設 整備事業関連経費	88,197	—	—
令和元年度 土地借上料	13,824	令和2年度から 令和3年度まで	4,244
令和3年度 土地借上料	23,291	—	—
令和4年度 土地借上料	4,332	—	—
令和4年度 上下水道お客さまセンター 運営関連経費	1,542,420	—	—
水道料金等徴収に係る関連経費	7,529,391	令和2年度から 令和3年度まで	2,939,749

に 関 す る 調 書

令和4年度以降の 支払義務発生予定額		左 の 財 源 内 訳		
期 間	金 額	企 業 債	国 県 補 助 金	そ の 他
	千 円	千 円	千 円	千 円
令和4年度から 令和7年度まで	5,759,432	2,118,000	85,666	3,555,766
令和5年度から 令和7年度まで	2,944,985	110,000	—	2,834,985
令和4年度から 令和5年度まで	6,715,586	3,380,000	—	3,335,586
令和5年度から 令和7年度まで	10,612,196	7,056,000	—	3,556,196
令 和 5 年 度	88,197	61,000	—	27,197
令和4年度から 令和5年度まで	2,650	—	—	2,650
令和4年度から 令和7年度まで	14,922	—	—	14,922
令和5年度から 令和8年度まで	4,332	—	—	4,332
令和5年度から 令和9年度まで	1,542,420	—	—	1,542,420
令和4年度から 令和6年度まで	3,218,250	—	—	3,218,250

事 項	限 度 額	令和3年度末までの 支払義務発生(見込)額	
		期 間	金 額
設備管理システム構築関連経費	千円 141,947	令和元年度から 令和3年度まで	千円 78,104
令和3年度 給水装置等に関する情報提供等 関連経費	38,940	—	—
令和4年度 メーター修繕関連経費	102,250	—	—
令和3年度 財務会計システム再構築関連経費	17,341	令 和 3 年 度	—
令和4年度 財務会計システム再構築関連経費	2,180	—	—
令和3年度 水道料金等収納関連経費	349,986	—	—

令和4年度以降の 支払義務発生予定額		左 の 財 源 内 訳		
期 間	金 額	企 業 債	国 県 補 助 金	そ の 他
	千円	千円	千円	千円
令和4年度から 令和6年度まで	16,380	—	—	16,380
令和4年度から 令和5年度まで	25,961	—	—	25,961
令 和 5 年 度	102,250	—	—	102,250
令和4年度から 令和5年度まで	8,918	—	—	8,918
令和4年度から 令和5年度まで	2,180	—	—	2,180
令和4年度から 令和6年度まで	349,986	—	—	349,986

令和4年度 川崎市水道事業予定損益計算書
(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

(単位 千円)

1	営業収益			
	(1) 給水収益	24,593,760		
	(2) 受託給水工事収益	3,078		
	(3) その他受託工事収益	23,633		
	(4) その他の営業収益	<u>4,210,759</u>	28,831,230	
2	営業費用			
	(1) 原水費	889,064		
	(2) 浄水費	1,728,266		
	(3) 受水費	8,188,293		
	(4) 配水費	2,024,068		
	(5) 給水費	4,512,196		
	(6) 受託給水工事費	3,040		
	(7) その他受託工事費	21,968		
	(8) 業務費	2,291,449		
	(9) 総係費	1,876,814		
	(10) 減価償却費	6,658,686		
	(11) 資産減耗費	<u>2,887,621</u>	<u>31,081,465</u>	
	営業損失		2,250,235	
3	営業外収益			
	(1) 受取利息及び配当金	181		
	(2) 他会計補助金	29,231		
	(3) 分担金	28,429		
	(4) 水道利用加入金	1,610,204		

(5) 長期前受金戻入	770,271		
(6) 雑収益	<u>1,103,402</u>	3,541,718	
4 営業外費用			
(1) 支払利息及び 企業債取扱諸費	875,246		
(2) 雑支出	<u>41,716</u>	<u>916,962</u>	<u>2,624,756</u>
経常利益			374,521
5 特別利益			
(1) 固定資産売却益	10		
(2) 過年度損益修正益	212		
(3) 長期前受金戻入	4,289		
(4) その他特別利益	<u>178</u>	4,689	
6 特別損失			
(1) 固定資産売却損	10		
(2) 過年度損益修正損	<u>7,973</u>	<u>7,983</u>	△ 3,294
7 予備費			
(1) 予備費	<u>10,000</u>	<u>10,000</u>	<u>10,000</u>
当年度純利益			361,227
前年度繰越利益剰余金			4,294,320
その他未処分 利益剰余金変動額			<u>0</u>
当年度未処分 利益剰余金			<u><u>4,655,547</u></u>

令和4年度 川崎市水道事業予定貸借対照表
(令和5年3月31日)

(単位 千円)

		資 産 の 部	
1	固 定 資 産		
	(1) 有 形 固 定 資 産		
	ア 土 地		3,349,922
	イ 建 物	8,127,709	
	減価償却累計額	<u>△ 4,441,285</u>	3,686,424
	ウ 構 築 物	281,370,515	
	減価償却累計額	<u>△ 135,553,913</u>	145,816,602
	エ 機 械 及 び 装 置	24,580,541	
	減価償却累計額	<u>△ 13,474,023</u>	11,106,518
	オ 車 両 運 搬 具	121,091	
	減価償却累計額	<u>△ 95,961</u>	25,130
	カ 工 具 器 具 及 び 備 品	862,492	
	減価償却累計額	<u>△ 586,982</u>	275,510
	キ リ ー ス 資 産	1,422,957	
	減価償却累計額	<u>△ 565,987</u>	856,970
	ク 建 設 仮 勘 定		<u>5,156,348</u>
	有形固定資産合計		170,273,424
	(2) 無 形 固 定 資 産		
	ア 地 上 権		38,425
	イ 施 設 利 用 権		1,441,799
	ウ 電 話 加 入 権		5,392
	エ ソ フ ト ウ ェ ア		804,488
	オ リ ー ス 資 産		83,538
	カ 無 形 固 定 資 産 仮 勘 定		<u>371,406</u>
	無形固定資産合計		2,745,048

(3) 投資その他の資産			
ア 出 資 金		11,597,894	
イ 破産更生債権等	4,795		
貸倒引当金	<u>△ 4,795</u>	<u>0</u>	
投資その他の資産合計			<u>11,597,894</u>
固定資産合計			184,616,366
2 流動資産			
(1) 現金預金			16,604,263
(2) 未収金		2,852,520	
貸倒引当金		<u>△ 25,774</u>	2,826,746
(3) 貯蔵品			471,417
(4) 前払金			<u>2,376,289</u>
流動資産合計			<u>22,278,715</u>
資産合計			<u>206,895,081</u>

負債の部

3 固定負債			
(1) 企業債			
ア 建設改良費等の 財源に充てる ための企業債		<u>72,441,681</u>	
企業債合計			72,441,681
(2) リース債務			745,876
(3) 引当金			
ア 退職給付引当金		<u>4,660,799</u>	
引当金合計			<u>4,660,799</u>
固定負債合計			77,848,356

4	流	動	負	債		
(1)	企	業	債			
	ア	建設改良費等の 財源に充てる ための企業債			<u>3,477,487</u>	
		企業債合計				3,477,487
(2)	リ	ー	ス	債		288,183
(3)	未	払	金			5,568,247
(4)	預	り	金			2,451,436
(5)	未	払	費	用		50,918
(6)	引	当	金			
	ア	賞与引当金			<u>421,011</u>	
		引当金合計				<u>421,011</u>
		流動負債合計				12,257,282

5	繰	延	収	益		
(1)	長	期	前	受	金	
	ア	受贈財産評価額	6,465,468			
		収益化累計額	<u>△ 3,310,999</u>		3,154,469	
	イ	国県補助金	3,110,984			
		収益化累計額	<u>△ 805,929</u>		2,305,055	
	ウ	一般会計補助金	2,357,452			
		収益化累計額	<u>△ 1,945,542</u>		411,910	
	エ	工事負担金	17,625,296			
		収益化累計額	<u>△ 10,654,867</u>		6,970,429	
	オ	その他長期前受金	129,778			
		収益化累計額	<u>△ 65,751</u>		<u>64,027</u>	
		長期前受金合計			<u>12,905,890</u>	
		繰延収益合計				<u>12,905,890</u>
		負債合計				<u>103,011,528</u>

資 本 の 部

6 資 本 金		99,027,850
7 剰 余 金		
(1) 資 本 剰 余 金		
ア 受 贈 財 産 評 価 額	199,405	
イ 国 県 補 助 金	<u>751</u>	
資 本 剰 余 金 合 計		200,156
(2) 利 益 剰 余 金		
ア 当 年 度 未 処 分 利 益 剰 余 金	<u>4,655,547</u>	
利 益 剰 余 金 合 計		<u>4,655,547</u>
剰 余 金 合 計		<u>4,855,703</u>
資 本 合 計		<u>103,883,553</u>
負 債 資 本 合 計		<u><u>206,895,081</u></u>

注記

1 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

ア 貯蔵品

先入先出法による原価法によっている（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）。

(2) 固定資産の減価償却の方法

ア 有形固定資産（リース資産を除く。）

(ア) 減価償却の方法

定額法による（ただし、取替資産については取替法による。）。

(イ) 主な耐用年数

建物	3～60年
構築物	3～80年
機械及び装置	4～50年
車両運搬具	3～12年
工具器具及び備品	2～20年

イ 無形固定資産（リース資産を除く。）

(ア) 減価償却の方法

定額法による。

ウ リース資産

(ア) 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用している。

(イ) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

(3) 引当金の計上方法

ア 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

イ 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当年度の退職手当の期末要支給額に相

当する金額を計上している。

ウ 賞与引当金

職員の期末・勤勉手当の支給及び期末・勤勉手当支給に係る法定福利費の支払に備えるため、当年度末における支給（支払）見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

(4) その他会計に関する書類の作成のための基本となる重要な事項

ア 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっている。

なお、控除対象外消費税額については、当年度の費用として処理している。

2 予定キャッシュ・フロー計算書に関する注記

(1) 重要な非資金取引

ア ファイナンス・リース取引による資産の取得

当年度、新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び負債の額は、それぞれ次のとおりである。

リース資産 473,013千円

リース債務 520,314千円

イ 受贈財産の受入れによる資産の取得

当年度、新たに計上した受贈財産の受入れによる資産の取得額は次のとおりである。

構築物 64,775千円

3 予定貸借対照表に関する注記

(1) 企業債の償還に係る一般会計の負担

予定貸借対照表に計上されている企業債（当該事業年度の末日の翌日から起算して1年以内に償還予定のものも含む。）のうち、一般会計が負担すると見込まれる額は1,269,063千円である。

(2) ファイナンス・リース取引に係るリース債務

リース債務は、消費税及び地方消費税相当額を含んでいる。

4 セグメント情報に関する注記

川崎市水道事業会計は、水道事業のみを運営しており、事業全体をもって単一セ

グメントとしているため、セグメント情報の記載は省略している。

5 その他の注記

(1) 長期継続契約に係るリース債務

通常の売買取引の方法に準じた会計処理を行ったリース取引に係るリース債務のうち、地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約に係るものは次のとおりである。

短期リース債務 288,183千円

長期リース債務 745,876千円

(2) 貸倒引当金の目的使用による取り崩し

当年度において、債権の貸倒れによる損失として13,558千円を処理するため、貸倒引当金を13,558千円取り崩す。

(3) 退職給付引当金の目的使用による取り崩し

当年度において、職員の退職手当として358,610千円を支給するため、退職給付引当金358,610千円を取り崩す。

(4) 賞与引当金の目的使用による取り崩し

当年度において、職員の期末・勤勉手当及び期末・勤勉手当の支給に係る法定福利費として1,217,272千円を支給（支払）するため、賞与引当金390,436千円を取り崩す。

令和3年度 川崎市水道事業予定損益計算書

(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

(単位 千円)

1	営業収益		
	(1) 給水収益	24,642,420	
	(2) 受託給水工事収益	5,340	
	(3) その他受託工事収益	30,572	
	(4) その他の営業収益	<u>4,190,872</u>	28,869,204
2	営業費用		
	(1) 原水費	853,028	
	(2) 浄水費	1,372,212	
	(3) 受水費	8,166,590	
	(4) 配水費	1,813,834	
	(5) 給水費	4,256,925	
	(6) 受託給水工事費	4,186	
	(7) その他受託工事費	27,814	
	(8) 業務費	2,158,436	
	(9) 総係費	1,593,917	
	(10) 減価償却費	6,429,304	
	(11) 資産減耗費	<u>3,480,134</u>	<u>30,156,380</u>
	営業損失		1,287,176
3	営業外収益		
	(1) 受取利息及び配当金	602	
	(2) 他会計補助金	32,179	
	(3) 分担金	14,965	

(4) 水道利用加入金	1,550,105		
(5) 長期前受金戻入	848,721		
(6) 雑 収 益	<u>950,805</u>	3,397,377	
4 営 業 外 費 用			
(1) 支払利息及び 企業債取扱諸費	826,247		
(2) 雑 支 出	<u>52,685</u>	<u>878,932</u>	<u>2,518,445</u>
経 常 利 益			1,231,269
5 特 別 利 益			
(1) 固定資産売却益	287		
(2) 過年度損益修正益	132		
(3) 長期前受金戻入	<u>3,502</u>	3,921	
6 特 別 損 失			
(1) 過年度損益修正損	<u>6,644</u>	<u>6,644</u>	<u>△ 2,723</u>
当 年 度 純 利 益			1,228,546
そ の 他 未 処 分 利益剰余金変動額			<u>3,065,774</u>
当 年 度 未 処 分 利 益 剰 余 金			<u><u>4,294,320</u></u>

令和3年度 川崎市水道事業予定貸借対照表
(令和4年3月31日)

(単位 千円)

		資 産 の 部	
1	固 定 資 産		
(1)	有 形 固 定 資 産		
	ア 土 地		3,349,942
	イ 建 物	8,059,352	
	減価償却累計額	<u>△ 4,273,989</u>	3,785,363
	ウ 構 築 物	272,202,550	
	減価償却累計額	<u>△ 132,965,588</u>	139,236,962
	エ 機 械 及 び 装 置	24,439,942	
	減価償却累計額	<u>△ 12,685,933</u>	11,754,009
	オ 車 両 運 搬 具	122,551	
	減価償却累計額	<u>△ 86,778</u>	35,773
	カ 工 具 器 具 及 び 備 品	915,241	
	減価償却累計額	<u>△ 615,652</u>	299,589
	キ リ ー ス 資 産	984,733	
	減価償却累計額	<u>△ 340,661</u>	644,072
	ク 建 設 仮 勘 定		<u>3,233,702</u>
	有形固定資産合計		162,339,412
(2)	無 形 固 定 資 産		
	ア 地 上 権		38,521
	イ 施 設 利 用 権		1,526,296
	ウ 電 話 加 入 権		5,392
	エ ソ フ ト ウ ェ ア		925,897
	オ リ ー ス 資 産		69,684
	カ 無 形 固 定 資 産 仮 勘 定		<u>298,121</u>
	無形固定資産合計		2,863,911

(3) 投資その他の資産			
ア 出 資 金		11,597,894	
イ 破産更生債権等	4,574		
貸倒引当金	<u>△ 4,574</u>	<u>0</u>	
投資その他の資産合計			<u>11,597,894</u>
固定資産合計			176,801,217
2 流動資産			
(1) 現金預金			20,719,875
(2) 未収金		2,839,212	
貸倒引当金		<u>△ 25,302</u>	2,813,910
(3) 貯蔵品			513,552
(4) 前払金			<u>2,331,863</u>
流動資産合計			<u>26,379,200</u>
資産合計			<u>203,180,417</u>

負債の部

3 固定負債			
(1) 企業債			
ア 建設改良費等の 財源に充てる ための企業債		<u>69,471,168</u>	
企業債合計			69,471,168
(2) リース債務			545,030
(3) 引当金			
ア 退職給付引当金		<u>4,656,452</u>	
引当金合計			<u>4,656,452</u>
固定負債合計			74,672,650

4	流	動	負	債		
(1)	企	業	債			
	ア	建設改良費等の 財源に充てる ための企業債			<u>3,567,612</u>	
		企業債合計				3,567,612
(2)	リ	ー	ス	債		217,271
(3)	未	払	金			5,440,811
(4)	預	り	金			2,413,840
(5)	未	払	費	用		46,167
(6)	引	当	金			
	ア	賞与引当金			<u>390,442</u>	
		引当金合計				<u>390,442</u>
		流動負債合計				12,076,143
5	繰	延	収	益		
(1)	長	期	前	受	金	
	ア	受贈財産評価額	6,534,043			
		収益化累計額	<u>△ 3,273,862</u>			3,260,181
	イ	国県補助金	2,842,473			
		収益化累計額	<u>△ 733,485</u>			2,108,988
	ウ	一般会計補助金	2,224,088			
		収益化累計額	<u>△ 1,859,071</u>			365,017
	エ	工事負担金	17,663,387			
		収益化累計額	<u>△ 10,555,301</u>			7,108,086
	オ	その他長期前受金	131,399			
		収益化累計額	<u>△ 64,373</u>		<u>67,026</u>	
		長期前受金合計				<u>12,909,298</u>
		繰延収益合計				<u>12,909,298</u>
		負債合計				<u>99,658,091</u>

資 本 の 部

6 資 本 金		99,027,850
7 剰 余 金		
(1) 資 本 剰 余 金		
ア 受 贈 財 産 評 価 額	199,405	
イ 国 県 補 助 金	<u>751</u>	
資 本 剰 余 金 合 計		200,156
(2) 利 益 剰 余 金		
ア 当 年 度 未 処 分 利 益 剰 余 金	<u>4,294,320</u>	
利 益 剰 余 金 合 計		<u>4,294,320</u>
剰 余 金 合 計		<u>4,494,476</u>
資 本 合 計		<u>103,522,326</u>
負 債 資 本 合 計		<u><u>203,180,417</u></u>

注記

1 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

ア 貯蔵品

先入先出法による原価法によっている（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）。

(2) 固定資産の減価償却の方法

ア 有形固定資産（リース資産を除く。）

(ア) 減価償却の方法

定額法による（ただし、取替資産については取替法による。）。

(イ) 主な耐用年数

建物	3～60年
構築物	3～80年
機械及び装置	4～50年
車両運搬具	3～12年
工具器具及び備品	2～20年

イ 無形固定資産（リース資産を除く。）

(ア) 減価償却の方法

定額法による。

ウ リース資産

(ア) 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用している。

(イ) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

(3) 引当金の計上方法

ア 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

イ 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当年度の退職手当の期末要支給額に相

当する金額を計上している。

ウ 賞与引当金

職員の期末・勤勉手当の支給及び期末・勤勉手当支給に係る法定福利費の支払に備えるため、当年度末における支給（支払）見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

(4) その他会計に関する書類の作成のための基本となる重要な事項

ア 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっている。

なお、控除対象外消費税額については、当年度の費用として処理している。

2 予定貸借対照表に関する注記

(1) 企業債の償還に係る一般会計の負担

予定貸借対照表に計上されている企業債（当該事業年度の末日の翌日から起算して1年以内に償還予定のものも含む。）のうち、一般会計が負担すると見込まれる額は1,402,443千円である。

(2) ファイナンス・リース取引に係るリース債務

リース債務は、消費税及び地方消費税相当額を含んでいる。

3 セグメント情報に関する注記

川崎市水道事業会計は、水道事業のみを運営しており、事業全体をもって単一セグメントとしているため、セグメント情報の記載は省略している。

4 その他の注記

(1) 長期継続契約に係るリース債務

通常の売買取引の方法に準じた会計処理を行ったリース取引に係るリース債務のうち、地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約に係るものは次のとおりである。

短期リース債務 217,271千円

長期リース債務 545,030千円

(2) 貸倒引当金の目的使用による取り崩し

当年度において、債権の貸倒れによる損失として13,116千円を処理するため、貸倒引当金13,116千円を取り崩す。

(3) 退職給付引当金の目的使用による取り崩し

当年度において、職員の退職手当として302,520千円を支給するため、退職給付引当金302,520千円を取り崩す。

(4) 賞与引当金の目的使用による取り崩し

当年度において、職員の期末・勤勉手当及び期末・勤勉手当の支給に係る法定福利費として1,132,503千円を支給（支払）するため、賞与引当金417,483千円を取り崩す。

工業用水道事業会計

令和4年度 川崎市工業用水道事業会計予算

(総則)

第1条 令和4年度川崎市工業用水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給水事業所数	58社78工場
(2) 年間総契約水量	188,146,550 m ³
(3) 1日当たり契約水量	515,470 m ³
(4) 主要な建設改良事業	
ア 原水施設費	281,098千円
イ 配水施設費	901,234千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入		
第1款	工業用水道事業収益	7,884,457千円
第1項	営業収益	7,711,179千円
第2項	営業外収益	173,258千円
第3項	特別利益	20千円
支 出		
第1款	工業用水道事業費用	7,456,268千円
第1項	営業費用	7,290,293千円
第2項	営業外費用	155,965千円
第3項	特別損失	10千円
第4項	予備費	10,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,426,524千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額136,405千円、減債積立金639,749千円並びに過年度分損益勘定留保資金650,370千円で補てんするものとする。）。

		収	入	
第1款	工業用水道事業 資本的収入			785,651千円
第1項	企業債			627,000千円
第2項	補助金			158,641千円
第3項	固定資産売却代金			10千円
		支	出	
第1款	工業用水道事業 資本的支出			2,212,175千円
第1項	建設改良費			1,567,426千円
第2項	企業債償還金			639,749千円
第3項	予備費			5,000千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
令和4年度 原・浄・配水施設関連経費	令和5年度から 令和7年度まで	2,381,347千円
令和4年度 土地借上料	令和5年度から 令和6年度まで	252千円
令和4年度 生田浄水場 運転監視・保守点検関連経費	令和5年度から 令和9年度まで	1,993,310千円
令和4年度 財務会計システム再構築関連経費	令和4年度から 令和5年度まで	315千円
令和4年度 自動検針 情報管理システム関連経費	令和4年度から 令和5年度まで	172,292千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
工業用水道 1 浄水施設等 整備事業	千円 162,000	政府資金、銀行その他から普通貸借または証券発行(他の地方公共団体との共同発行を含む。)による。起債の時期は当該年度とする。ただし、事業進ちよくまたは財政その他の都合により、全部または一部を翌年度へ繰越して起債することができる。	年5.0%以内 ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の年度における利率とする。	借入れの日から40か年以内(据置期間を含む。)に償還する。ただし、企業財政の都合により繰上償還、償還年限の短縮または本議決の範囲内で借換えすることができる。
工業用水道 2 配水施設等 整備事業	465,000			

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、500,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 消費税及び地方消費税に不足が生じた場合における営業費用及び営業外費用の間の流用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、またはそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職 員 給 与 費 709,691千円

(他会計からの補助金)

第10条 工業用水道事業助成のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、167,941千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第11条 たな卸資産の購入限度額は、9,000千円と定める。

令和 4 年 2 月 1 4 日提出

川崎市長 福 田 紀 彦

工業用水道事業会計予算
に関する説明書

令和4年度 川崎市工業用水道
収益的収入
収

款	項	目
1 工業用水道事業収益	1 営業収益	1 給水収益
		2 受託工事収益
		3 その他の営業収益
	2 営業外収益	1 受取利息及び配当金
		2 他会計補助金
		3 長期前受金戻入
		4 雑収益
	3 特別利益	1 固定資産売却益
		2 長期前受金戻入

事業会計予算実施計画

及 び 支 出

入

予 定 額 (千 円)	備 考
7,884,457	
7,711,179	
7,673,096	工業用水道料金収入
22,270	受託工事収入
15,813	上記以外の営業収益
173,258	
96	預金利息の収入
18,600	川崎縦貫道路関連施設整備事業に対する 一般会計からの補助金
114,460	償却資産の取得・改良に伴い交付された補助金等の収益化額
40,102	土地所有資産の賃貸料等の収入
20	
10	固定資産売却差益
10	償却資産の取得・改良に伴い交付された補助金等の収益化額

支

款	項	目
1 工業用水道事業費用	1 營業費用 2 營業外費用 3 特別損失 4 予備費	1 原水費 2 浄水費 3 配水費 4 給水費 5 受託工事費 6 総係費 7 減価償却費 8 資産減耗費 1 支払利息及び 企業債取扱諸費 2 消費税及び地方消費税 3 雑支出 1 固定資産売却損 1 予備費

出

予 定 額 (千 円)	備 考
7,456,268	
7,290,293	
3,752,520	水道事業からの受水に要する費用、水源涵養及び
1,224,203	浄水設備の維持・作業に要する費用
383,251	配水設備の維持・作業に要する費用
114,412	量水器の維持・作業に要する費用
22,271	受託工事に要する費用
352,481	事業活動全般に要する費用
1,113,832	有形固定資産及び無形固定資産の減価償却費
327,323	固定資産の除却費及び撤去費並びにたな卸資産減耗費
155,965	
90,520	企業債利息、借入金利息及び企業債取扱諸手数料
65,067	消費税及び地方消費税納税額
378	雑支出
10	
10	固定資産売却差損
10,000	
10,000	予備費

資 本 的 収 入
収

款	項	目
1 工業用水道事業 資本的収入	1 企 業 債	1 建設企業債
	2 補 助 金	1 国庫補助金 2 一般会計補助金
	3 固定資産売却代金	1 固定資産売却代金

及 び 支 出
入

予 定 額 (千 円)	備 考
785,651	
627,000	
627,000	建設改良事業に対する企業債
158,641	
9,300	浸水対策事業に対する国庫補助金
149,341	川崎縦貫道路関連施設整備事業に対する 一般会計からの補助金
10	
10	固定資産売却代金

支

款	項	目
1 工業用水道事業 資本的支出	1 建設改良費	1 原水施設費 2 淨水施設費 3 配水施設費 4 建物新築改良費 5 固定資産購入費
	2 企業債償還金	1 企業債償還金
	3 予備費	1 予備費

出

予 定 額 (千 円)	備 考
2,212,175	
1,567,426	
281,098	原水施設の改良費
232,425	浄水施設の改良費
901,234	配水施設の改良費
41,987	建物の改良費
110,682	量水器等固定資産購入費
639,749	
639,749	企業債償還元金
5,000	
5,000	予備費

令和4年度 川崎市工業用水道事業予定キャッシュ・フロー計算書
(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

(単位 千円)

1 業務活動によるキャッシュ・フロー

当年度純利益	286,089
減価償却費	1,113,832
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	12,704
賞与引当金の増減額 (△は減少)	6,015
長期前受金戻入額	△ 114,470
受取利息及び配当金	△ 96
支払利息及び企業債取扱諸費	90,508
固定資産除却費	18,048
未収金の増減額 (△は増加)	△ 8,626
未払金の増減額 (△は減少)	27,805
預り金の増減額 (△は減少)	443
たな卸資産の増減額 (△は増加)	165
小計	1,432,417
利息及び配当金の受取額	96
利息及び企業債取扱諸費の支払額	△ 90,700
業務活動によるキャッシュ・フロー	1,341,813

2 投資活動によるキャッシュ・フロー

有形固定資産の取得による支出	△ 1,171,602
有形固定資産の売却による収入	20
無形固定資産の取得による支出	△ 131,601
国庫補助金による収入	9,300
一般会計補助金による収入	149,341
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,144,542

(工 14)

3 財務活動によるキャッシュ・フロー

一時借入れによる収入	500,000
一時借入金の返済による支出	△ 500,000
リース債務の返済による支出	△ 23,733
建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	627,000
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	<u>△ 639,749</u>
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 36,482
資金増加額	160,789
資金期首残高	<u>8,971,763</u>
資金期末残高	9,132,552

給 与 費

1 総 括

(1) 会計年度任用職員以外の職員

区 分	職 員 数		給	
	特別職 (人)	一般職 (人)	報 酬 (千円)	給 料 (千円)
本 年 度	—	(2) 78	114	320,920
前 年 度	—	(ー) 73	58	307,529
比 較	—	(2) 5	56	13,391

注 ()内は、再任用短時間勤務職員の職員数(外数)である。

手当の内訳	区 分	扶 養 手 当 (千円)	地 域 手 当 (千円)	通 勤 手 当 (千円)
	本 年 度	7,140	53,550	10,027
	前 年 度	6,778	50,335	9,002
	比 較	362	3,215	1,025
	区 分	夜 間 勤 務 手 当 (千円)	休 日 勤 務 手 当 (千円)	期 末 ・ 勤 勉 手 当 (千円)
	本 年 度	3,055	3,630	140,676
	前 年 度	3,394	3,867	141,542
	比 較	△ 339	△ 237	△ 866

明 細 書

与 手 当 (千円)	費 計 (千円)	法 定 福 利 費 (千円)	合 計 (千円)
276,310	597,344	109,322	706,666
306,199	613,786	102,776	716,562
△ 29,889	△ 16,442	6,546	△ 9,896

住 居 手 当 (千円)	管 理 職 手 当 (千円)	特 殊 勤 務 手 当 (千円)	時 間 外 勤 務 手 当 (千円)
3,379	4,800	2,439	14,989
4,303	5,840	2,441	17,578
△ 924	△ 1,040	△ 2	△ 2,589
退 職 給 付 費 (千円)	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当 (千円)		
32,583	42		
61,067	52		
△ 28,484	△ 10		

(2) 会計年度任用職員

区 分	職 員 数 (人)	給	
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)
本 年 度	(1) —	—	1,639
前 年 度	(3) —	—	4,903
比 較	(△ 2) —	—	△ 3,264

注 () 内は、一週間当たりの通常の勤務時間が常時勤務を要する職を占める

手当の 内 訳	区 分	地 域 手 当 (千円)	通 勤 手 当 (千円)	時 間 外 勤 務 手 当 (千円)
	本 年 度	262	87	—
	前 年 度	785	191	973
	比 較	△ 523	△ 104	△ 973

与 費		法定福利費 (千円)	合 計 (千円)
手 当 (千円)	計 (千円)		
950	2,589	436	3,025
3,386	8,289	1,819	10,108
△ 2,436	△ 5,700	△ 1,383	△ 7,083

職員の一週間当たりの通常の勤務時間に比し短い職員の職員数（外数）である。

期 末 手 当 (千円)
601
1,437
△ 836

2 給料及び手当の増減額の明細

(1) 会計年度任用職員以外の職員

区 分	増減額 (千円)	増 減 事 由 別 内 訳 (千円)	
給 料	13,391	昇給に伴う増加分	3,060
		その他の増減分	10,331
手 当	△ 29,889	制度改正に伴う増減分	△ 4,207
		その他の増減分	△ 25,682

説 明	備 考
昇給に係る所要額	平均昇給率 1.10%
新陳代謝等に係る減分 4,698 千円 定数増に係る計上額の増分 15,029 千円	職員数の異動状況 (現に在職する職員数) (その他) (計) 本年度 75人 5人 80人 前年度 74人 △1人 73人 増 減 1人 6人 7人
期末・勤勉手当に係る減分 4,207 千円	制度改正の内容 期末・勤勉手当の (改正前) (改正後) 支給月数 4.45月 → 4.30月

(2) 会計年度任用職員

区 分	増減額 (千円)	増 減 事 由 別 内 訳 (千円)	
給 料	△ 3,264	そ の 他 の 増 減 分	△ 3,264
手 当	△ 2,436	制 度 改 正 に 伴 う 増 減 分	△ 38
		そ の 他 の 増 減 分	△ 2,398

3 給料及び手当の状況（会計年度任用職員以外の職員）

(1) 職員1人当たり給与

区 分		事務・技術職	技能・業務職
令和3年 12月1日現在	平均給料月額（円）	321,722	302,233
	平均給与月額（円）	554,525	538,004
	平均年齢（歳）	46.06	55.07
令和2年 12月1日現在	平均給料月額（円）	327,062	347,633
	平均給与月額（円）	565,965	645,439
	平均年齢（歳）	48.00	55.07

(2) 初任給

区 分	事務・技術職 （円）	技能・業務職 （円）	一般会計の制度	
			一般行政職（円）	技能労務職（円）
高 校 卒	145,300	138,400	145,300	138,400
大 学 卒	178,900	—	178,900	—

(3) 級別職員数

区 分	事務・技術職			技能・業務職		
	級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)	構成比 (%)
令和3年 12月1日現在	1 級	—	—	1 級	—	—
	2 級	21	29.2	2 級	—	—
	3 級	27	37.5	3 級	3	100.0
	4 級	13	18.1	4 級	—	—
	5 級	5	6.9	5 級	—	—
	6 級	6	8.3	6 級	—	—
	7 級	—	—	7 級	—	—
	8 級	—	—	8 級	—	—
	計	(—) 72	(—) 100.0	計	(—) 3	(—) 100.0
令和2年 12月1日現在	1 級	1	1.4	1 級	—	—
	2 級	17	23.9	2 級	—	—
	3 級	25	35.2	3 級	3	100.0
	4 級	19	26.8	4 級	—	—
	5 級	3	4.2	5 級	—	—
	6 級	6	8.5	6 級	—	—
	7 級	—	—	7 級	—	—
	8 級	—	—	8 級	—	—
	計	(—) 71	(—) 100.0	計	(—) 3	(—) 100.0

注 () 内は、再任用短時間勤務職員の職員数・構成比(外数)である。

(級別の基準となる職務)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級
事務・技術職	定型的業務を行う職員	高度の知識又は経験を必要とする職員	主任	係長 担当係長	課長 補佐	課長 担当課長	部長 担当部長	担当理事

区分	1級	2級	3級	4級
技能・業務職	技能職員 業務職員	相当の技能、経験を必要とする技能職員、業務職員	高度の技能、経験を必要とする技能職員、業務職員	職長

(4) 特殊勤務手当

区 分	全 職 種	事務・技術職	技能・業務職
給料総額に対する比率 (%)	0.2	0.2	1.6
支給対象職員の比率 (%) (令和3年12月1日現在)	27.3	25.0	100.0
支給対象職員1人当たり 平均支給月額 (円)	9,239	8,803	8,997
代表的な特殊勤務手当の名称	作業手当、交替勤務手当		

(5) 期末手当・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支給率計 (月分)	職制上の段階、 職務の級等による 加算措置	備 考
	6月 (月分)	12月 (月分)			
本 年 度	(1.125) 2.150	(1.125) 2.150	(2.250) 4.300	有	
前 年 度	(1.175) 2.225	(1.175) 2.225	(2.350) 4.450	有	
一般会計 の 制 度	同 じ	同 じ	同 じ	同 じ	

注 () 内は、再任用職員に係る支給率である。

(6) 定年退職及び応募認定退職に係る退職手当

区 分	20年勤続 の 者 (月分)	25年勤続 の 者 (月分)	35年勤続 の 者 (月分)	最高限度 (月分)	そ の 他 の 等 加 算 措 置	備 考
支給率等	26.194	36.444	47.709	47.709	定 年 前 早 期 退 職 特 例 措 置 (2 ~ 20 % 加 算)	
一般会計 の 制 度 (支給率等)	同 じ	同 じ	同 じ	同 じ	同 じ	

(7) その他の手当

区 分	一 般 会 計 の 制 度 と の 異 同	差 異 の 内 容
扶養手当	同 じ	
地域手当	同 じ	
住居手当	同 じ	
通勤手当	同 じ	

債 務 負 担 行 為

事 項	限 度 額	令和3年度末までの 支払義務発生(見込)額	
		期 間	金 額
令和3年度 原・浄・配水施設関連経費	千円 1,856,271	—	千円 —
令和4年度 原・浄・配水施設関連経費	2,381,347	—	—
令和元年度 土地借上料	864	令和2年度から 令和3年度まで	246
令和3年度 土地借上料	2,679	—	—
令和4年度 土地借上料	252	—	—
令和4年度 生田浄水場 運転監視・保守点検関連経費	1,993,310	—	—
設備管理システム構築関連経費	97,349	令和元年度から 令和3年度まで	53,566
令和3年度 財務会計システム再構築関連経費	2,506	令 和 3 年 度	—
令和4年度 財務会計システム再構築関連経費	315	—	—
令和4年度 自動検針 情報管理システム関連経費	172,292	—	—

に 関 す る 調 書

令和4年度以降の 支払義務発生予定額		左 の 財 源 内 訳		
期 間	金 額	企 業 債	国庫補助金	そ の 他
	千円	千円	千円	千円
令和4年度から 令和7年度まで	1,851,235	977,000	—	874,235
令和5年度から 令和7年度まで	2,381,347	1,130,000	66,500	1,184,847
令和4年度から 令和5年度まで	51	—	—	51
令和4年度から 令和5年度まで	1,794	—	—	1,794
令和5年度から 令和6年度まで	252	—	—	252
令和5年度から 令和9年度まで	1,993,310	—	—	1,993,310
令和4年度から 令和6年度まで	11,232	—	—	11,232
令和4年度から 令和5年度まで	1,289	—	—	1,289
令和4年度から 令和5年度まで	315	—	—	315
令和4年度から 令和5年度まで	172,292	—	—	172,292

令和4年度 川崎市工業用水道事業予定損益計算書

(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

(単位 千円)

1	営業収益		
	(1) 給水収益	6,975,542	
	(2) 受託工事収益	20,520	
	(3) その他の営業収益	<u>14,379</u>	7,010,441
2	営業費用		
	(1) 原水費	3,420,386	
	(2) 浄水費	1,133,355	
	(3) 配水費	359,476	
	(4) 給水費	106,533	
	(5) 受託工事費	20,338	
	(6) 総係費	342,733	
	(7) 減価償却費	1,113,832	
	(8) 資産減耗費	<u>299,326</u>	<u>6,795,979</u>
	営業利益		214,462
3	営業外収益		
	(1) 受取利息及び配当金	96	
	(2) 他会計補助金	18,600	
	(3) 長期前受金戻入	114,460	
	(4) 雑収益	<u>39,329</u>	172,485
4	営業外費用		
	(1) 支払利息及び 企業債取扱諸費	90,508	

	(2) 雑 支 出	<u>360</u>	<u>90,868</u>	<u>81,617</u>
	経 常 利 益			296,079
5	特 別 利 益			
	(1) 固定資産売却益	10		
	(2) 長期前受金戻入	<u>10</u>	20	
6	特 別 損 失			
	(1) 固定資産売却損	<u>10</u>	<u>10</u>	10
7	予 備 費			
	(1) 予 備 費	<u>10,000</u>	<u>10,000</u>	<u>10,000</u>
	当 年 度 純 利 益			286,089
	前年度繰越利益剰余金			1,140,333
	そ の 他 未 処 分 利 益 剰 余 金 変 動 額			<u>639,749</u>
	当 年 度 未 処 分 利 益 剰 余 金			<u><u>2,066,171</u></u>

令和4年度 川崎市工業用水道事業予定貸借対照表

(令和5年3月31日)

(単位 千円)

		資 産 の 部	
1	固 定 資 産		
	(1) 有 形 固 定 資 産		
	ア 土 地		571,702
	イ 建 物	3,299,606	
	減価償却累計額	<u>△ 1,510,632</u>	1,788,974
	ウ 構 築 物	32,603,428	
	減価償却累計額	<u>△ 20,551,301</u>	12,052,127
	エ 機 械 及 び 装 置	11,828,996	
	減価償却累計額	<u>△ 7,683,108</u>	4,145,888
	オ 車 両 運 搬 具	1,063	
	減価償却累計額	<u>△ 916</u>	147
	カ 工 具 器 具 及 び 備 品	112,215	
	減価償却累計額	<u>△ 69,836</u>	42,379
	キ リ ー ス 資 産	125,502	
	減価償却累計額	<u>△ 28,863</u>	96,639
	ク 建 設 仮 勘 定		<u>1,005,338</u>
	有形固定資産合計		19,703,194
	(2) 無 形 固 定 資 産		
	ア 地 上 権		5
	イ 施 設 利 用 権		1,530,108
	ウ 電 話 加 入 権		297
	エ ソ フ ト ウ ェ ア		112,131
	オ リ ー ス 資 産		<u>9,456</u>
	無形固定資産合計		<u>1,651,997</u>
	固 定 資 産 合 計		21,355,191

2	流	動	資	産		
(1)	現	金	預	金	9,132,552	
(2)	未	収	金		1,187,746	
(3)	貯	蔵	品		3,612	
(4)	前	払	金		<u>48,052</u>	
	流	動	資	産	合	計
						<u>10,371,962</u>
	資	産	合	計		<u>31,727,153</u>

負債の部

3	固	定	負	債		
(1)	企	業	債			
	ア	建設改良費等の 財源に充てる ための企業債			<u>6,388,996</u>	
		企業債合計				6,388,996
(2)	リ	ー	ス	債	務	86,561
(3)	引	当	金			
	ア	退職給付引当金			<u>569,892</u>	
		引当金合計				<u>569,892</u>
	固	定	負	債	合	計
						7,045,449

4	流	動	負	債		
(1)	企	業	債			
	ア	建設改良費等の 財源に充てる ための企業債			<u>619,716</u>	
		企業債合計				619,716
(2)	リ	ー	ス	債	務	30,093
(3)	未	払	金			1,017,020
(4)	預	り	金			6,154
(5)	未	払	費	用		3,195

(6) 引当金			
ア 賞与引当金		<u>56,838</u>	
引当金合計			<u>56,838</u>
流動負債合計			1,733,016
5 繰延収益			
(1) 長期前受金			
ア 受贈財産評価額	120,633		
収益化累計額	<u>△ 98,719</u>	21,914	
イ 国県補助金	1,003,754		
収益化累計額	<u>△ 691,172</u>	312,582	
ウ 一般会計補助金	2,290,771		
収益化累計額	<u>△ 1,757,388</u>	533,383	
エ 工事負担金	3,528,278		
収益化累計額	<u>△ 3,259,655</u>	<u>268,623</u>	
長期前受金合計			<u>1,136,502</u>
繰延収益合計			<u>1,136,502</u>
負債合計			<u><u>9,914,967</u></u>

資 本 の 部

6 資本金			19,462,467
7 剰余金			
(1) 資本剰余金			
ア 国県補助金		<u>40,714</u>	
資本剰余金合計			40,714
(2) 利益剰余金			
ア 減債積立金		242,834	
イ 当年度未処分利益剰余金		<u>2,066,171</u>	
利益剰余金合計			<u>2,309,005</u>

剩 余 金 合 計	<u>2,349,719</u>
資 本 合 計	<u>21,812,186</u>
負 債 資 本 合 計	<u><u>31,727,153</u></u>

注記

1 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

ア 貯蔵品

先入先出法による原価法によっている（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）。

(2) 固定資産の減価償却の方法

ア 有形固定資産（リース資産を除く。）

(ア) 減価償却の方法

定額法による。

(イ) 主な耐用年数

建物	6～50年
構築物	8～80年
機械及び装置	4～60年
車両運搬具	3～12年
工具器具及び備品	2～20年

イ 無形固定資産（リース資産を除く。）

(ア) 減価償却の方法

定額法による。

ウ リース資産

(ア) 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用している。

(イ) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

(3) 引当金の計上方法

ア 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当年度の退職手当の期末要支給額に相当する金額を計上している。

イ 賞与引当金

職員の期末・勤勉手当の支給及び期末・勤勉手当支給に係る法定福利費の支払に備えるため、当年度末における支給（支払）見込額に基づき、当年度の負

担に属する額を計上している。

(4) その他会計に関する書類の作成のための基本となる重要な事項

ア 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっている。

なお、控除対象外消費税額については、当年度の費用として処理している。

2 予定キャッシュ・フロー計算書に関する注記

(1) 重要な非資金取引

ア ファイナンス・リース取引による資産の取得

当年度、新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び負債の額は、それぞれ次のとおりである。

リース資産 59,620千円

リース債務 65,583千円

3 予定貸借対照表に関する注記

(1) 企業債の償還に係る一般会計の負担

予定貸借対照表に計上されている企業債（当該事業年度の末日の翌日から起算して1年以内に償還予定のものも含む。）のうち、一般会計が負担すると見込まれる額は748,257千円である。

(2) ファイナンス・リース取引に係るリース債務

リース債務は、消費税及び地方消費税相当額を含んでいる。

4 セグメント情報に関する注記

川崎市工業用水道事業会計は、工業用水道事業のみを運営しており、事業全体をもって単一セグメントとしているため、セグメント情報の記載は省略している。

5 その他の注記

(1) 長期継続契約に係るリース債務

通常の売買取引の方法に準じた会計処理を行ったリース取引に係るリース債務のうち、地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約に係るものは次のとおりである。

短期リース債務 30,093千円

長期リース債務 86,561千円

(2) 退職給付引当金の目的使用による取り崩し

当年度において、職員の退職手当として19,879千円を支給するため、退職給付引当金19,879千円を取り崩す。

(3) 賞与引当金の目的使用による取り崩し

当年度において、職員の期末・勤勉手当及び期末・勤勉手当の支給に係る法定福利費として161,262千円を支給（支払）するため、賞与引当金50,665千円を取り崩す。

令和3年度 川崎市工業用水道事業予定損益計算書
 (令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

(単位 千円)

1	営業収益		
	(1) 給水収益	6,951,255	
	(2) 受託工事収益	2,737	
	(3) その他の営業収益	<u>9,946</u>	6,963,938
2	営業費用		
	(1) 原水費	3,509,951	
	(2) 浄水費	1,019,428	
	(3) 配水費	310,807	
	(4) 給水費	33,871	
	(5) 受託工事費	2,829	
	(6) 総係費	334,556	
	(7) 減価償却費	1,138,463	
	(8) 資産減耗費	<u>212,073</u>	<u>6,561,978</u>
	営業利益		401,960
3	営業外収益		
	(1) 受取利息及び配当金	90	
	(2) 他会計補助金	22,181	
	(3) 長期前受金戻入	114,860	
	(4) 雑収益	<u>24,608</u>	161,739

4	営業外費用			
	(1) 支払利息及び 企業債取扱諸費	99,145		
	(2) 雑支出	<u>27</u>	<u>99,172</u>	<u>62,567</u>
	経常利益			<u>464,527</u>
	当年度純利益			464,527
	その他未処分 利益剰余金変動額			<u>675,806</u>
	当年度未処分 利益剰余金			<u><u>1,140,333</u></u>

令和3年度 川崎市工業用水道事業予定貸借対照表

(令和4年3月31日)

(単位 千円)

		資 産 の 部	
1	固 定 資 産		
	(1) 有 形 固 定 資 産		
	ア 土 地		571,712
	イ 建 物	3,269,805	
	減価償却累計額	<u>△ 1,431,847</u>	1,837,958
	ウ 構 築 物	31,846,670	
	減価償却累計額	<u>△ 20,148,654</u>	11,698,016
	エ 機 械 及 び 装 置	11,801,087	
	減価償却累計額	<u>△ 7,217,634</u>	4,583,453
	オ 車 両 運 搬 具	1,063	
	減価償却累計額	<u>△ 893</u>	170
	カ 工 具 器 具 及 び 備 品	110,027	
	減価償却累計額	<u>△ 73,762</u>	36,265
	キ リ ー ス 資 産	96,162	
	減価償却累計額	<u>△ 39,838</u>	56,324
	ク 建 設 仮 勘 定		<u>602,439</u>
	有形固定資産合計		19,386,337
	(2) 無 形 固 定 資 産		
	ア 地 上 権		10
	イ 施 設 利 用 権		1,385,828
	ウ 電 話 加 入 権		297
	エ ソ フ ト ウ ェ ア		74,794
	オ リ ー ス 資 産		12,498
	カ 無 形 固 定 資 産 仮 勘 定		<u>155,749</u>
	無形固定資産合計		<u>1,629,176</u>
	固 定 資 産 合 計		21,015,513

2	流	動	資	産		
(1)	現	金	預	金	8,971,763	
(2)	未	収	金		1,179,120	
(3)	貯	蔵	品		3,777	
(4)	前	払	金		<u>31,717</u>	
	流	動	資	産	合	計
						<u>10,186,377</u>
	資	産	合	計		<u>31,201,890</u>

負債の部

3	固	定	負	債		
(1)	企	業	債			
	ア	建設改良費等の 財源に充てる ための企業債			<u>6,381,712</u>	
		企業債合計				6,381,712
(2)	リ	ー	ス	債	務	54,394
(3)	引	当	金			
	ア	退職給付引当金			<u>557,188</u>	
		引当金合計				<u>557,188</u>
	固	定	負	債	合	計
						6,993,294

4	流	動	負	債		
(1)	企	業	債			
	ア	建設改良費等の 財源に充てる ための企業債			<u>639,749</u>	
		企業債合計				639,749
(2)	リ	ー	ス	債	務	21,162
(3)	未	払	金			869,491
(4)	預	り	金			5,711
(5)	未	払	費	用		3,387

(6) 引	当	金		
ア	賞	与	引	当
				金
				50,668
			引	当
			金	合
			計	50,668
			流	動
			負	債
			合	計
				1,590,168
5	繰	延	収	益
(1)	長	期	前	受
	金			
ア	受	贈	財	産
	評	価	額	131,354
	収	益	化	累
	計	額	<u>△ 107,367</u>	23,987
イ	国	県	補	助
	金			994,454
	収	益	化	累
	計	額	<u>△ 663,403</u>	331,051
ウ	一	般	会	計
	補	助	金	2,141,430
	収	益	化	累
	計	額	<u>△ 1,684,227</u>	457,203
エ	工	事	負	担
	金			3,528,278
	収	益	化	累
	計	額	<u>△ 3,248,188</u>	280,090
	長	期	前	受
	金	合	計	<u>1,092,331</u>
	繰	延	収	益
	合	計		<u>1,092,331</u>
	負	債	合	計
				<u>9,675,793</u>

資 本 の 部

6	資	本	金		19,462,467
7	剰	余	金		
(1)	資	本	剰	余	金
ア	国	県	補	助	金
				<u>40,714</u>	
	資	本	剰	余	金
	合	計			40,714
(2)	利	益	剰	余	金
ア	減	債	積	立	金
					882,583
イ	当	年	度	未	処
	利	益	剰	余	金
				<u>1,140,333</u>	
	利	益	剰	余	金
	合	計			<u>2,022,916</u>

剩 余 金 合 計	<u>2,063,630</u>
資 本 合 計	<u>21,526,097</u>
負 債 資 本 合 計	<u><u>31,201,890</u></u>

注記

1 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

ア 貯蔵品

先入先出法による原価法によっている（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）。

(2) 固定資産の減価償却の方法

ア 有形固定資産（リース資産を除く。）

(ア) 減価償却の方法

定額法による。

(イ) 主な耐用年数

建物	6～50年
構築物	8～80年
機械及び装置	4～60年
車両運搬具	3～12年
工具器具及び備品	2～20年

イ 無形固定資産（リース資産を除く。）

(ア) 減価償却の方法

定額法による。

ウ リース資産

(ア) 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用している。

(イ) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

(3) 引当金の計上方法

ア 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当年度の退職手当の期末要支給額に相当する金額を計上している。

イ 賞与引当金

職員の期末・勤勉手当の支給及び期末・勤勉手当支給に係る法定福利費の支払に備えるため、当年度末における支給（支払）見込額に基づき、当年度の負

担に属する額を計上している。

(4) その他会計に関する書類の作成のための基本となる重要な事項

ア 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっている。

なお、控除対象外消費税額については、当年度の費用として処理している。

2 予定貸借対照表に関する注記

(1) 企業債の償還に係る一般会計の負担

予定貸借対照表に計上されている企業債（当該事業年度の末日の翌日から起算して1年以内に償還予定のものも含む。）のうち、一般会計が負担すると見込まれる額は897,598千円である。

(2) ファイナンス・リース取引に係るリース債務

リース債務は、消費税及び地方消費税相当額を含んでいる。

3 セグメント情報に関する注記

川崎市工業用水道事業会計は、工業用水道事業のみを運営しており、事業全体をもって単一セグメントとしているため、セグメント情報の記載は省略している。

4 その他の注記

(1) 長期継続契約に係るリース債務

通常の売買取引の方法に準じた会計処理を行ったリース取引に係るリース債務のうち、地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約に係るものは次のとおりである。

短期リース債務 21,162千円

長期リース債務 54,394千円

(2) 退職給付引当金の目的使用による取り崩し

当年度において、職員の退職手当として91,318千円を支給するため、退職給付引当金91,318千円を取り崩す。

(3) 賞与引当金の目的使用による取り崩し

当年度において、職員の期末・勤勉手当及び期末・勤勉手当の支給に係る法定福利費として156,629千円を支給（支払）するため、賞与引当金53,120千円を取り崩す。

自動車運送事業会計

議案第42号

令和4年度 川崎市自動車運送事業会計予算

(総 則)

第1条 令和4年度川崎市自動車運送事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(項 目)	(乗 合)	(貸 切)
(1) 車 両 数	312 両	5 両
(2) 年 間 走 行 キ ロ	11,239 千km	22 千km
(3) 年 間 輸 送 人 員	40,774 千人	160 千人
(4) 1 日 平 均 輸 送 人 員	111,710 人	438 人
(5) 主要な建設改良事業		
ア 運輸安全マネジメント推進事業		53,689 千円
イ 乗合自動車購入費		564,080 千円
ウ 営業所建替整備事業		358,427 千円
エ バス運行情報提供事業		18,301 千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収 入
第1款 自動車運送事業収益	9,348,964 千円
第1項 営 業 収 益	7,945,290 千円
第2項 営 業 外 収 益	1,402,674 千円
第3項 特 別 利 益	1,000 千円

(自 1)

支 出

第1款	自動車運送事業費用	9,846,758 千円
第1項	営 業 費 用	9,558,723 千円
第2項	営 業 外 費 用	276,535 千円
第3項	特 別 損 失	1,500 千円
第4項	予 備 費	10,000 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 670,812 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 99,304 千円で補填し、なお不足する額 571,508 千円は一時借入金で措置するものとする。）。

収 入

第1款	自動車運送事業 資本的収入	1,100,247 千円
第1項	企 業 債	903,000 千円
第2項	国 庫 補 助 金	35,386 千円
第3項	県 交 付 金	4,496 千円
第4項	一 般 会 計 補 助 金	157,365 千円

支 出

第1款	自動車運送事業 資本的支出	1,771,059 千円
第1項	建 設 改 良 費	1,086,732 千円
第2項	企 業 債 償 還 金	469,830 千円
第3項	投 資	204,497 千円
第4項	予 備 費	10,000 千円

(企業債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
自動車運送事業	千円 866,000	政府資金、銀行その他から普通貸借または証券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）による。起債の時期は当該年度とする。ただし、事業進捗または財政その他の都合により、全部または一部を翌年度へ繰越して起債することができる。	年5.0%以内 ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の年度における利率とする。	借入れの日から30か年以内（据置期間を含む。）に償還する。ただし、企業財政の都合により繰上償還、償還年限の短縮または本議決の範囲内で借換えすることができる。
借換債	千円 37,000	銀行その他から普通貸借または証券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）による。起債の時期は当該年度とする。	同上	借入れの日から10か年以内（据置期間を含む。）に償還する。ただし、企業財政の都合により繰上償還、償還年限の短縮または本議決の範囲内で借換えすることができる。

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、3,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 消費税及び地方消費税に不足が生じた場合における営業費用及び営業外費用の間の流用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、
またはそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければな
らない。

(1) 職 員 給 与 費 4,918,308 千円

(他会計からの補助金)

第9条 一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、897,966千円である。

令和 4 年 2 月 1 4 日提出

川崎市長 福 田 紀 彦

自動車運送事業会計
予算に関する説明書

令和4年度川崎市自動車

収益的収入

収

款	項	目
1 自動車運送事業収益	1 営業収益 2 営業外収益 3 特別利益	1 運輸収益 2 運輸雑収益 1 受取利息及び配当金 2 他会計補助金 3 負担金 4 長期前受金戻入 5 雑収益 1 固定資産売却益 2 過年度損益修正益

運送事業会計予算実施計画

及 び 支 出

入

予 定 額 (千円)	備 考
9,348,964	
7,945,290	
7,847,566	乗車料収入
97,724	広告料収入等
1,402,674	
4	預金利息収入
740,601	行政路線補助金等の一般会計補助金
412,781	公共施設接続路線負担金
133,746	償却資産の取得または改良に伴い交付された補助金等の収益化額
115,542	土地貸付料等
1,000	
500	固定資産売却差益
500	過年度損益修正益

支

款	項	目
1 自動車運送事業費用	1 營業費用 2 營業外費用 3 特別損失 4 予備費	1 諸構築物保存費 2 車両保存費 3 運 轉 費 4 運輸管理費 5 一般管理費 6 自動車重量税 7 減価償却費 1 支払利息及び 企業債取扱諸費 2 消費税及び地方消費税 3 雑 支 出 1 固定資産売却損 2 過年度損益修正損 1 予 備 費

出

予 定 額 (千円)	備 考
9,846,758	
9,558,723	
125,421	諸構築物の維持補修に要する費用
704,084	車両の維持補修に要する費用
4,013,081	自動車の運転に要する費用
3,379,803	自動車の運輸管理に要する費用
703,075	一般管理に要する費用
12,216	営業用車両の自動車重量税
621,043	固定資産の減価償却費
276,535	
29,891	企業債及び一時借入金の支払利息等
246,614	消費税及び地方消費税納税額
30	雑費
1,500	
500	固定資産売却差損
1,000	過年度損益修正損
10,000	
10,000	予備費

資 本 的 収 入
収

款	項	目
1 自 動 車 運 送 事 業 資 本 的 収 入	1 企 業 債	1 建 設 企 業 債 2 借 換 企 業 債
	2 国 庫 補 助 金	1 国 庫 補 助 金
	3 県 交 付 金	1 県 交 付 金
	4 一 般 会 計 補 助 金	1 一 般 会 計 補 助 金

及 び 支 出
入

予 定 額 (千円)	備 考
1,100,247	
903,000	
866,000	バス購入企業債等
37,000	借換企業債
35,386	
35,386	自動車環境総合改善対策費補助金
4,496	
4,496	運輸事業振興助成交付金
157,365	
157,365	バス購入費補助金等

支

款	項	目
1 自動車運送事業 資本的支出	1 建設改良費	1 建物費 2 構築物費 3 車両費 4 機械諸器具費 5 リース資産購入費
	2 企業債償還金	1 企業債償還金
	3 投資	1 公債償還準備金
	4 予備費	1 予備費

出

予 定 額 (千円)	備 考
1,771,059	
1,086,732	
358,427	営業所建替整備事業費
55,858	営業所施設整備費等
564,080	乗合自動車購入費
101,722	ドライブレコーダー購入費等
6,645	リース資産購入費
469,830	
469,830	企業債償還元金
204,497	
204,497	公債償還準備金
10,000	
10,000	予備費

令和4年度 川崎市自動車運送事業予定キャッシュ・フロー計算書

(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

(単位 千円)

1 業務活動によるキャッシュ・フロー	
当年度純利益 (△は損失)	△ 597,098
減価償却費	621,043
長期前受金戻入額	△ 133,746
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△ 131
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△ 12,223
賞与引当金の増減額 (△は減少)	16,164
受取利息及び配当金	△ 4
支払利息及び企業債取扱諸費	29,827
固定資産除却損	30,823
固定資産売却益	△ 500
固定資産売却損	500
未収金の増減額 (△は増加)	△ 116,856
前払金の増減額 (△は増加)	139,615
未払金の増減額 (△は減少)	△ 280,003
未払費用の増減額 (△は減少)	△ 2,902
前受金の増減額 (△は減少)	2,549
その他流動負債の増減額 (△は減少)	<u>△ 4,959</u>
小計	△ 307,901
利息及び配当金の受取額	4
利息及び企業債取扱諸費の支払額	<u>△ 29,827</u>
業務活動によるキャッシュ・フロー	△ 337,724
2 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△ 991,897
有形固定資産の売却による収入	500
国庫補助金による収入	25,172
県交付金による収入	4,496
一般会計補助金による収入	157,376
公債償還準備金による支出	<u>△ 204,497</u>
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,008,850

3 財務活動によるキャッシュ・フロー	
一時借入による収入	2,580,000
一時借入金の返済による支出	△ 2,000,000
リース債務の返済による支出	△ 5,421
建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	903,000
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	<u>△ 469,830</u>
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,007,749
資金増加額	△ 338,825
資金期首残高	<u>561,968</u>
資金期末残高	223,143

給 与 費

1 総 括

(1) 会計年度任用職員以外の職員

区 分	職 員 数		給	
	特 別 職 (人)	一 般 職 (人)	報 酬 (千円)	給 料 (千円)
本 年 度	1	(14) 462	4,839	1,742,202
前 年 度	1	(14) 478	4,839	1,821,558
比 較	—	(—) △ 16	—	△ 79,356

注 () 内は、再任用短時間勤務職員の職員数(外数)である。

手当の 内 訳	区 分	扶 養 手 当 (千円)	地 域 手 当 (千円)	通 勤 手 当 (千円)
	本 年 度	58,602	298,523	35,094
	前 年 度	62,557	311,057	37,170
	比 較	△ 3,955	△ 12,534	△ 2,076
	区 分	夜 間 勤 務 手 当 (千円)	休 日 勤 務 手 当 (千円)	期 末 ・ 勤 勉 手 当 (千円)
	本 年 度	22,403	152,194	762,653
	前 年 度	23,672	157,078	817,238
	比 較	△ 1,269	△ 4,884	△ 54,585

明 細 書

与 費		法定福利費 (千円)	合 計 (千円)
手 当 (千円)	計 (千円)		
2,010,298	3,757,339	711,302	4,468,641
2,105,965	3,932,362	727,630	4,659,992
△ 95,667	△ 175,023	△ 16,328	△ 191,351

住 居 手 当 (千円)	管 理 職 手 当 (千円)	特 殊 勤 務 手 当 (千円)	時 間 外 勤 務 手 当 (千円)
11,526	16,162	14,971	361,135
14,503	16,207	15,433	369,097
△ 2,977	△ 45	△ 462	△ 7,962
退 職 給 付 費 (千円)	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当 (千円)		
276,763	272		
281,681	272		
△ 4,918	—		

(2) 会計年度任用職員

区 分	職 員 数	給	
	一 般 職 (人)	報 酬 (千円)	給 料 (千円)
本 年 度	(108) —	—	216,623
前 年 度	(113) —	—	226,253
比 較	(△5) —	—	△ 9,630

注 () 内は、一週間当たりの通常の勤務時間が常時勤務を要する職を占める

手当の内訳	区 分	地 域 手 当 (千円)	通 勤 手 当 (千円)	特 殊 勤 務 手 当 (千円)
	本 年 度	34,768	9,548	2,252
	前 年 度	36,201	9,976	2,372
	比 較	△ 1,433	△ 428	△ 120

与 費		法定福利費 (千円)	合 計 (千円)
手 当 (千円)	計 (千円)		
168,721	385,344	64,323	449,667
178,896	405,149	67,388	472,537
△ 10,175	△ 19,805	△ 3,065	△ 22,870

職員の一週間当たりの通常の勤務時間に比し短い職員の職員数（外数）である。

時間外勤務手当 (千円)	夜間勤務手当 (千円)	休日勤務手当 (千円)	期 末 手 当 (千円)
53,649	692	11,840	55,972
56,128	706	12,568	60,945
△ 2,479	△ 14	△ 728	△ 4,973

2 給料及び手当の増減額の明細

(1) 会計年度任用職員以外の職員

区 分	増 減 額 (千円)	増 減 事 由 別 内 訳 (千円)	
給 料	△ 79,356	昇給に伴う増加分	17,783
		その他の増減分	△ 97,139
手 当	△ 95,667	制度改正に伴う増減分	△ 26,113
		その他の増減分	△ 69,554

説 明	備 考
昇給に係る所要額	平均昇給率 1.00%
定数減等に係る計上額の減分 97,139 千円	職員数の異動状況 (現に在職する職員数) (その他) (計) 本年度 473人 3人 476人 前年度 491人 1人 492人 増 減 △ 18人 2人 △ 16人
期末・勤勉手当に係る減分 26,113 千円	制度改正の内容 期末・勤勉手当の (改正前) (改正後) 支給月数 4.45月 → 4.30月

(2) 会計年度任用職員

区 分	増 減 額 (千円)	増 減 事 由 別 内 訳 (千円)	
給 料	△ 9,630	そ の 他 の 増 減 分	△ 9,630
手 当	△ 10,175	制 度 改 正 に 伴 う 増 減 分	△ 3,498
		そ の 他 の 増 減 分	△ 6,677

説 明	備 考
期 末 手 当 に 係 る 減 分 3,498 千円	制度改正の内容 期末手当の 支給月数 (改正前) (改正後) 2.55月 → 2.40月

3 給料及び手当の状況（会計年度任用職員以外の職員）

(1) 職員1人当たり給与

区	分	事務・技術職
令和3年 12月1日現在	平均給料月額（円）	322,718
	平均給与月額（円）	611,261
	平均年齢（歳）	42.01
令和2年 12月1日現在	平均給料月額（円）	323,771
	平均給与月額（円）	603,593
	平均年齢（歳）	41.11

(2) 初任給

区	分	事務・技術職（円）	運輸事務・車両技術職（円）
高	校 卒	145,300	—
大	学 卒	178,900	—

運輸事務・車両技術職	運 転 手	そ の 他
323,956	301,201	246,450
627,870	617,660	470,241
50.00	51.05	55.10
334,457	305,622	324,550
663,409	634,723	590,860
51.00	52.03	55.10

運 転 手 (円)	そ の 他 (円)	一般会計の制度
		一般行政職 (円)
—	—	145,300
—	—	178,900

(3) 級別職員数

区	分	事務・技術職		運輸事務・車両技術職	
		職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)
令和3年 12月1日現在	1 級	3	4.1	4	6.9
	2 級	25	33.6	14	24.1
	3 級	15	20.3	28	48.4
	4 級	14	18.9	5	8.6
	5 級	5	6.8	5	8.6
	6 級	9	12.2	2	3.4
	7 級	3	4.1	—	—
	計	74	100.0	58	100.0
令和2年 12月1日現在	1 級	7	8.6	3	5.4
	2 級	25	30.9	14	25.0
	3 級	14	17.3	27	48.2
	4 級	15	18.5	6	10.7
	5 級	7	8.6	4	7.1
	6 級	10	12.4	2	3.6
	7 級	3	3.7	—	—
	計	81	100.0	56	100.0

注 ()内は、再任用短時間勤務職員の職員数・構成比(外数)である。

運 転 手		そ の 他	
職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)
9	2.6	—	—
94	27.6	—	—
(7) 201	(2.1) 59.2	1	100.0
29	8.5	—	—
—	—	—	—
—	—	—	—
—	—	—	—
(7) 333	(2.1) 97.9	1	100.0
7	2.0	—	—
90	25.6	1	50.0
(6) 220	(1.7) 62.5	1	50.0
29	8.2	—	—
—	—	—	—
—	—	—	—
—	—	—	—
(6) 346	(1.7) 98.3	2	100.0

(級別の基準となる職務)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級
事務・技術職	定型的業務を行う職員	高度の知識又は経験を必要とする職員	主任	係長・担当係長	課長補佐	課長・担当課長	部長・担当部長
運輸事務・車両技術職	定型的業務を行う職員	高度の知識又は経験を必要とする職員	主任	係長・担当係長	課長補佐	課長・担当課長	—
運転手・その他	2級以上を除く職員	相当の技能・経験を必要とする職員	高度の技能・経験を必要とする職員	職 長	—	—	—

(4) 特殊勤務手当

区 分	全 職 種	事務・技術職	運輸事務・車両技術職	運 転 手	そ の 他
給料総額に対する比率 (%)	0.9	—	—	1.2	—
支給対象職員の比率 (%) (令和3年12月1日現在)	71.5	—	—	100.0	—
支給対象職員1人当たり 平均支給月額 (円)	2,631	—	—	3,681	—
代表的な特殊勤務手当の名称	中休手当				

(5) 期末手当・勤勉手当

区 分	支給期別支給率		支給率計 (月分)	職制上の段階、 職務の級等による加算措置	備 考
	6月 (月分)	12月 (月分)			
本 年 度	(1.125)	(1.125)	(2.250)	有	
	2.150	2.150	4.300		
前 年 度	(1.175)	(1.175)	(2.350)	有	
	2.225	2.225	4.450		
一 般 会 計 制 度 の 制 度	同じ	同じ	同じ	同じ	

注 () 内は、再任用職員に係る支給率である。

(6) 定年退職及び応募認定退職に係る退職手当

区 分	20年勤続 の 者 (月分)	25年勤続 の 者 (月分)	35年勤続 の 者 (月分)	最 高 度 最 限 (月分)	そ の 他 の 加 算 措 置 等	備 考
支 給 率 等	26.194	36.444	47.709	47.709	定 年 前 早 期 退 職 特 例 措 置 (2 ~ 20 % 加 算)	
一 般 会 計 の 制 度 (支 給 率 等)	同 じ	同 じ	同 じ	同 じ	同 じ	

(7) その他の手当

区 分	一般会計の制度との異同	差 異 の 内 容
扶 養 手 当	同 じ	
地 域 手 当	同 じ	
住 居 手 当	同 じ	
通 勤 手 当	同 じ	

令和4年度 川崎市自動車運送事業予定損益計算書

(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

(単位 千円)

1 営業収益			
(1) 運輸収益	7,287,436		
(2) 運輸雑収益	<u>89,074</u>	7,376,510	
2 営業費用			
(1) 諸構築物保存費	117,469		
(2) 車両保存費	667,944		
(3) 運転費	3,969,569		
(4) 運輸管理費	3,137,634		
(5) 一般管理費	693,023		
(6) 自動車重量税	12,216		
(7) 減価償却費	<u>621,043</u>	<u>9,218,898</u>	
営業損失			1,842,388
3 営業外収益			
(1) 受取利息及び配当金	4		
(2) 他会計補助金	740,601		
(3) 負担金	412,781		
(4) 長期前受金戻入	133,746		
(5) 雑収益	<u>114,492</u>	1,401,624	
4 営業外費用			
(1) 支払利息及び 企業債取扱諸費	29,827		
(2) 雑支出	<u>116,007</u>	<u>145,834</u>	<u>1,255,790</u>
経常損失			586,598

5 特別利益			
(1) 固定資産売却益	500		
(2) 過年度損益修正益	<u>500</u>	1,000	
6 特別損失			
(1) 固定資産売却損	500		
(2) 過年度損益修正損	<u>1,000</u>	<u>1,500</u>	△ 500
7 予備費			
(1) 予備費	<u>10,000</u>	<u>10,000</u>	<u>10,000</u>
当年度純損失			597,098
前年度繰越欠損金			4,297,232
その他未処分利益剰余金変動額			<u>0</u>
当年度未処理欠損金			<u><u>4,894,330</u></u>

令和4年度 川崎市自動車運送事業予定貸借対照表

(令和5年3月31日)

(単位 千円)

資 産 の 部

1 固 定 資 産

(1) 有 形 固 定 資 産

ア 土 地		2,127,216	
イ 建 物	3,588,749		
減価償却累計額	<u>△ 1,489,869</u>	2,098,880	
ウ 構 築 物	1,169,215		
減価償却累計額	<u>△ 823,359</u>	345,856	
エ 車 両	7,965,922		
減価償却累計額	<u>△ 6,406,221</u>	1,559,701	
オ 機 械 装 置	47,880		
減価償却累計額	<u>△ 28,918</u>	18,962	
カ 工 具 器 具 及 び 備 品	533,365		
減価償却累計額	<u>△ 371,093</u>	162,272	
キ リ ー ス 資 産	30,281		
減価償却累計額	<u>△ 13,397</u>	16,884	
ク 建 設 仮 勘 定		<u>14,337</u>	
有形固定資産合計			6,344,108

(2) 無 形 固 定 資 産

ア 電 話 加 入 権		801	
イ 施 設 利 用 権		12,092	
ウ その他無形固定資産		<u>5,775</u>	
無形固定資産合計			18,668

(3) 投 資 そ の 他 の 資 産

ア 公 債 償 還 準 備 金		222,512	
イ そ の 他 投 資		<u>1,575</u>	
投資その他の資産合計			<u>224,087</u>

固 定 資 産 合 計 6,586,863

2 流 動 資 産

(1) 現 金 預 金		223,143	
(2) 未 収 金		1,210,327	
貸 倒 引 当 金		<u>△ 128</u>	1,210,199

(自 32)

(3) 前 払 費 用	10,576	
(4) その他流動資産	<u>519</u>	
流動資産合計		<u>1,444,437</u>
資産合計		<u>8,031,300</u>

負 債 の 部

3 固 定 負 債

(1) 企 業 債		
ア 建設改良費等の財源に 充てるための企業債	3,520,560	
イ その他の企業債	<u>2,233,000</u>	
企業債合計		5,753,560
(2) リ ー ス 債 務		13,064
(3) 引 当 金		
ア 退職給付引当金	<u>3,126,959</u>	
引当金合計		<u>3,126,959</u>
固定負債合計		8,893,583

4 流 動 負 債

(1) 一 時 借 入 金		580,000
(2) 企 業 債		
ア 建設改良費等の財源に 充てるための企業債	<u>519,660</u>	
企業債合計		519,660
(3) リ ー ス 債 務		5,448
(4) 未 払 金		966,376
(5) 未 払 費 用		55,376
(6) 前 受 金		151,798
(7) 引 当 金		
ア 賞与引当金	<u>316,495</u>	
引当金合計		316,495
(8) その他流動負債		<u>31,640</u>
流動負債合計		2,626,793

5 繰延収益

(1) 長期前受金

ア 受贈財産評価額	306,595		
収益化累計額	<u>△ 238,170</u>	68,425	
イ 国庫補助金	398,340		
収益化累計額	<u>△ 327,959</u>	70,381	
ウ 県交付金	79,655		
収益化累計額	<u>△ 48,123</u>	31,532	
エ 一般会計補助金	1,211,845		
収益化累計額	<u>△ 853,445</u>	358,400	
オ その他長期前受金	49,726		
収益化累計額	<u>△ 34,413</u>	<u>15,313</u>	
長期前受金合計		<u>544,051</u>	
繰延収益合計			<u>544,051</u>
負債合計			<u>12,064,427</u>

資本の部

6 資本金 274,399

7 剰余金

(1) 資本剰余金

ア 受贈財産評価額	<u>586,804</u>		
資本剰余金合計		586,804	
(2) 欠損金			
ア 当年度未処理 欠損金	<u>4,894,330</u>		
欠損金合計		<u>4,894,330</u>	
剰余金合計			<u>△ 4,307,526</u>
資本合計			<u>△ 4,033,127</u>
負債資本合計			<u>8,031,300</u>

注記

1 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 固定資産の減価償却の方法

ア 有形固定資産（リース資産を除く。）

(ア) 定額法または定率法による（平成 10 年 4 月 1 日以後に取得した建物にあっては、定額法。）。

(イ) 主な耐用年数

建物	6～50年
構築物	3～60年
車両	5年
機械装置	13～17年
工具器具及び備品	3～20年

イ 無形固定資産（リース資産を除く。）

定額法による。

ウ リース資産

(ア) 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用している。

(イ) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用している。

(2) 引当金の計上方法

ア 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、破産更生債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

イ 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当事業年度の退職手当の期末要支給額に相当する額を計上している。

ウ 賞与引当金

職員の期末・勤勉手当の支給及び期末・勤勉手当の支給に係る法定福利費の支払いに備えるため、当事業年度末における支給及び支払見込額に基づき、当事業年度の負担に属する額を計上している。

(3) その他会計に関する書類の作成のための基本となる重要な事項

ア 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっている。

なお、控除対象外消費税額については、当事業年度の費用として処理している。

2 予定キャッシュ・フロー計算書に関する注記

重要な非資金取引

(1) ファイナンス・リース取引による資産の取得

当事業年度、新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び負債の額は、それぞれ次のとおりである。

リース資産	11,130 千円
-------	-----------

リース債務	12,243 千円
-------	-----------

3 予定貸借対照表に関する注記

(1) ファイナンス・リース取引に係るリース債務

リース債務は、消費税及び地方消費税相当額を含んでいる。

4 セグメント情報に関する注記

(1) 報告セグメントの概要

川崎市自動車運送事業会計は本市及び本市周辺の区域内における市バス事業の単一セグメントであるため、記載を省略している。

5 その他の注記

(1) 貸倒引当金の目的使用による取り崩し

当事業年度において、債権の貸倒れによる損失として 131 千円を処理するため、貸倒引当金 131 千円を取り崩す。

(2) 長期継続契約に係るリース債務

通常の売買取引の方法に準じた会計処理を行ったリース取引に係るリース債務のうち、地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約に係るものは次のとおりである。

短期リース債務	5,448 千円
---------	----------

長期リース債務	13,064 千円
---------	-----------

(3) 退職給付引当金の目的使用による取り崩し

当事業年度において、職員の退職手当として 288,986 千円を支給するため、退職給付引当金 288,986 千円を取り崩す。

(4) 賞与引当金の目的使用による取り崩し

当事業年度において、職員の期末・勤勉手当及び期末・勤勉手当の支給に係る法定福利費として 946,536 千円を支給するため、賞与引当金 300,331 千円を取り崩す。

令和3年度 川崎市自動車運送事業予定損益計算書

(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

(単位 千円)

1 営業収益			
(1) 運輸収益	6,883,895		
(2) 運輸雑収益	<u>105,523</u>	6,989,418	
2 営業費用			
(1) 諸構築物保存費	87,893		
(2) 車両保存費	729,021		
(3) 運転費	3,687,039		
(4) 運輸管理費	3,132,780		
(5) 一般管理費	583,416		
(6) 自動車重量税	12,881		
(7) 減価償却費	<u>588,951</u>	<u>8,821,981</u>	
営業損失			1,832,563
3 営業外収益			
(1) 受取利息及び配当金	1		
(2) 他会計補助金	534,160		
(3) 国庫補助金	8,500		
(4) 負担金	360,820		
(5) 長期前受金戻入	97,067		
(6) 雑収益	<u>108,591</u>	1,109,139	
4 営業外費用			
(1) 支払利息及び 企業債取扱諸費	2,098		
(2) 雑支出	<u>98,960</u>	<u>101,058</u>	<u>1,008,081</u>
経常損失			824,482

5 特別利益			
(1) 固定資産売却益	<u>17,407</u>	17,407	
6 特別損失			
(1) 過年度損益修正損	<u>9,770</u>	<u>9,770</u>	<u>7,637</u>
当年度純損失			816,845
前年度繰越欠損金			3,480,387
その他未処分 利益剰余金変動額			<u>0</u>
当年度未処理欠損金			<u><u>4,297,232</u></u>

令和3年度 川崎市自動車運送事業予定貸借対照表

(令和4年3月31日)

(単位 千円)

資 産 の 部

1 固 定 資 産

(1) 有 形 固 定 資 産

ア 土 地		2,127,216	
イ 建 物	3,203,903		
減 価 償 却 累 計 額	<u>△ 1,425,748</u>	1,778,155	
ウ 構 築 物	1,121,834		
減 価 償 却 累 計 額	<u>△ 773,782</u>	348,052	
エ 車 両	7,928,111		
減 価 償 却 累 計 額	<u>△ 6,443,374</u>	1,484,737	
オ 機 械 装 置	47,880		
減 価 償 却 累 計 額	<u>△ 25,337</u>	22,543	
カ 工 具 器 具 及 び 備 品	494,904		
減 価 償 却 累 計 額	<u>△ 358,170</u>	136,734	
キ リ ー ス 資 産	22,946		
減 価 償 却 累 計 額	<u>△ 11,110</u>	11,836	
ク 建 設 仮 勘 定		<u>78,144</u>	
有形固定資産合計			5,987,417

(2) 無 形 固 定 資 産

ア 電 話 加 入 権		801	
イ 施 設 利 用 権		12,503	
ウ その他無形固定資産		<u>11,394</u>	
無形固定資産合計			24,698

(3) 投 資 そ の 他 の 資 産

ア 公 債 償 還 準 備 金		18,015	
イ そ の 他 投 資		<u>1,575</u>	
投資その他の資産合計			<u>19,590</u>

固 定 資 産 合 計 6,031,705

2 流 動 資 産

(1) 現 金 預 金		561,968	
(2) 未 収 金	1,083,268		
貸 倒 引 当 金	<u>△ 259</u>	1,083,009	
(3) 前 払 費 用		10,576	

(自 40)

(4) 前払金	139,615	
(5) その他流動資産	<u>519</u>	
流動資産合計		<u>1,795,687</u>
資産合計		<u><u>7,827,392</u></u>

負債の部

3 固定負債

(1) 企業債

ア 建設改良費等の財源に
充てるための企業債 3,137,220

イ その他の企業債 2,233,000

企業債合計 5,370,220

(2) リース債務 8,717

(3) 引当金

ア 退職給付引当金 3,139,182

引当金合計 3,139,182

固定負債合計 8,518,119

4 流動負債

(1) 企業債

ア 建設改良費等の財源に
充てるための企業債 469,830

企業債合計 469,830

(2) リース債務 4,196

(3) 未払金 1,246,269

(4) 未払費用 58,278

(5) 前受金 149,249

(6) 引当金

ア 賞与引当金 300,331

引当金合計 300,331

(7) その他流動負債 36,599

流動負債合計 2,264,752

5 繰延収益

(1) 長期前受金

ア 受贈財産評価額 306,595

(自 41)

収益化累計額	<u>△ 228,909</u>	77,686	
イ 国庫補助金	397,830		
収益化累計額	<u>△ 348,768</u>	49,062	
ウ 県交付金	75,159		
収益化累計額	<u>△ 44,032</u>	31,127	
エ 一般会計補助金	1,101,399		
収益化累計額	<u>△ 796,200</u>	305,199	
オ その他長期前受金	49,726		
収益化累計額	<u>△ 32,250</u>	<u>17,476</u>	
長期前受金合計			<u>480,550</u>
繰延収益合計			<u>480,550</u>
負債合計			<u>11,263,421</u>

資 本 の 部

6 資 本 金			274,399
7 剰 余 金			
(1) 資 本 剰 余 金			
ア 受贈財産評価額	<u>586,804</u>		
資本剰余金合計			586,804
(2) 欠 損 金			
ア 当年度未処 欠 損 理 金	<u>4,297,232</u>		
欠 損 金 合 計			<u>4,297,232</u>
剰 余 金 合 計			<u>△ 3,710,428</u>
資 本 合 計			<u>△ 3,436,029</u>
負 債 資 本 合 計			<u>7,827,392</u>

注記

1 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 固定資産の減価償却の方法

ア 有形固定資産（リース資産を除く。）

(ア) 定額法または定率法による（平成 10 年 4 月 1 日以後に取得した建物にあっては、定額法。）。

(イ) 主な耐用年数

建物	6～50年
構築物	3～60年
車両	5年
機械装置	13～17年
工具器具及び備品	3～20年

イ 無形固定資産（リース資産を除く。）

定額法による。

ウ リース資産

(ア) 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用している。

(イ) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用している。

(2) 引当金の計上方法

ア 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、破産更生債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

イ 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当事業年度の退職手当の期末要支給額に相当する額を計上している。

ウ 賞与引当金

職員の期末・勤勉手当の支給及び期末・勤勉手当の支給に係る法定福利費の支払いに備えるため、当事業年度末における支給及び支払見込額に基づき、当事業年度の負担に属する額を計上している。

(3) その他会計に関する書類の作成のための基本となる重要な事項

ア 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっている。

なお、控除対象外消費税額については、当事業年度の費用として処理している。

2 予定貸借対照表に関する注記

(1) ファイナンス・リース取引に係るリース債務

リース債務は、消費税及び地方消費税相当額を含んでいる。

3 セグメント情報に関する注記

(1) 報告セグメントの概要

川崎市自動車運送事業会計は本市及び本市周辺の区域内における市バス事業の単一セグメントであるため、記載を省略している。

4 その他の注記

(1) 長期継続契約に係るリース債務

通常の売買取引の方法に準じた会計処理を行ったリース取引に係るリース債務のうち、地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約に係るものは次のとおりである。

短期リース債務 4,196 千円

長期リース債務 8,717 千円

(2) 退職給付引当金の目的使用による取り崩し

当事業年度において、職員の退職手当として 324,739 千円を支給するため、退職給付引当金 324,739 千円を取り崩す。

(3) 賞与引当金の目的使用による取り崩し

当事業年度において、職員の期末・勤勉手当及び期末・勤勉手当の支給に係る法定福利費として 916,460 千円を支給するため、賞与引当金 323,500 千円を取り崩す。

